

中学校保健体育
「武道」
指導資料

剣道授業の展開

新中学校学習指導要領に準拠した安全で効果的な

ダイジェスト版
第4版

令和2年度スポーツ庁委託事業
武道等指導充実・資質向上支援事業

公益財団法人
全日本剣道連盟

改訂にあたって

平成18年に教育基本法が改正され、学習指導要領の改訂により平成24年度から全国中学校の保健体育科において武道が必修となり、9年が経過しようとしております。

公益財団法人全日本剣道連盟（令和2年9月16日認定）は、中学校武道必修化に対応するために平成20年より支援対策を検討して参りましたが、その中で文部科学省委託事業「平成25・26年度武道等指導推進事業」およびスポーツ庁委託事業「平成27～令和2年度武道等指導充実・資質向上支援事業」に参画し、この間に指導書「安全で効果的な剣道授業の展開・ダイジェスト版 第1・2・3版」を作成し、本指導書をもとに授業を担う保健体育科教員の支援・協力にあたる授業協力者を養成して参りました。さらに、授業協力者には、指導充実・資質向上を目的に講習会を開催し、また全国各地の剣道連盟の協力やコーディネーターによる学校教育への支援体制等の充実を図って参りました。

本事業の調査結果によれば、授業協力者を活用している中学校の剣道授業においては、安全で質の高い効果的な授業が行われることで、生徒の授業に対する満足度は高く、学習効果が高まっております。さらには、保健体育科教員の指導力向上にも役立っております。また、公開授業における外部参観者（教育委員会関係者や他校中学校教員など）からも授業協力者の協力による授業について極めて高い評価が得られるなど、本支援事業の継続および発展が強く望まれているところです。

さて、文部科学省が平成29年3月に改訂した新中学校学習指導要領は、いよいよ令和3年度（2021）から完全実施となります。その内容は、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しています。つまり、これからの学校教育は、地域の協力が一層求められています。また、教育課程全体を通して資質・能力の育成を①生きて働く「知識及び技能」の習得、②未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養の3つの柱に整理して、指導の目標や内容についても、この3つの柱に基づき再編成されました。武道においては、引き続き、第1学年及び第2学年において必修とされ、「技能」の内容が、「基本となる技ができる」から「簡易な攻防を展開すること」に変更されるとともに、例示されている技の精選等がなされました。武道の特性は一对一の攻防にあるので、生徒一人一人に攻防する楽しさを味わわせることが強調されての変更と受け止めています。

そこで、本連盟では令和2年度武道等指導充実・資質向上支援事業の一環として、新中学校学習指導要領の完全実施に向けて、教育現場への円滑な移行を図るために、これまで活用している指導書「新中学校学習指導要領に準拠した安全で効果的な剣道授業の展開・ダイジェスト版 第3版」を第4版へと改訂することといたしました。これは、令和2年3月に文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センターより示された「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料をもとに改訂を行うとともに、本文や資料などに加筆・修正を加え内容の充実を図ることといたしました。

本指導書は、授業協力者のみならず剣道を特技としない保健体育科教員にもご活用頂くことで、新中学校学習指導要領に準拠した楽しく安全で効果的な剣道授業が展開でき、全ての中学生が剣道の授業を経験することを目的としております。本指導書の活用により、武道（剣道）の必修化の目的を達成できるよう心より願っております。

尚、本指導書は全日本剣道連盟ホームページにも掲載しておりますのでご活用ください。

令和2年 9月吉日

全日本剣道連盟普及委員会学校教育部会
令和2年度武道等指導充実・資質向上支援強化委員会

委員長 な き り 百 鬼 史 訓

はじめに

剣道は、常に相手の人格を尊重し、互いに打ち合う攻防の展開の中で有効打突を求めて楽しさを味わうという特性があります。教育の場においては、身体を鍛え、技を錬磨し、心を養うためのよき協力者である相手に対して、心から尊敬の念を持つことが不可欠です。その思いを端正な姿勢で表す礼儀正しさが、互いによりよい剣道を築きあげていく上でも重要です。ひいては、人間力（好ましい社会的態度）の育成につながることを期待できます。

更に、国際化が叫ばれる昨今、他国の文化を理解するとともに、伝統的な考え方や生き方の学びを通して日本の文化の良さを理解することが求められています。また、結果的に剣道を通じた武道教育による学びが、生徒たちの人生の糧になることも期待されます。

この実現のために、中学校教育に携わる授業協力者としては、担当する学校や生徒について十分に理解する必要があります。最近の生徒は、自己肯定感や自己有用感が低いともいわれており、自己表現が上手にできない生徒や、他人との関わりを苦手とする生徒など、その実態は複雑で多様化しています。中学校期は思春期の真っ只中にあり、発育・発達の面からも心身ともに急激に成長する時期であり、精神的な悩みを抱えている生徒や、日々の目標を見出せないで学習意欲が低下するなど、心と体のバランスが不安定な時期でもあります。

生徒の実態をみると、学力、体格、運動能力、特技、性格、興味、関心などに違いがあります。指導者は、このような現状を踏まえつつ「生徒一人ひとりの人格を尊重して」指導にあたることが重要です。また、学校や生徒の内情を熟知している「保健体育科教員」と、剣道を長年指導している「授業協力者」とがそれぞれの役割を担い、剣道に関する知識や考え方、指導方法などを共有し、安全で効果的な剣道の授業が展開できるように期待するものです。

— 剣道の理念 —

剣道は剣の理法の修錬による人間形成の道である

公益財団法人 全日本剣道連盟制定

目 次

【はじめに】	1
--------------	---

授業協力者に求められること

(1) 学校の理解	4
(2) 生徒の理解	4
(3) 立場と役割	5
(4) 学校との連携	6
(5) 適切な指導のあり方	6

【理論編】

中学校保健体育科における武道必修化の経緯とその内容の取扱いについて

(1) 武道必修化の経緯	12
(2) 保健体育科の授業における武道の取扱い	13
(3) 授業時数について	13
(4) 保健体育科の年間計画について	14
(5) 武道の新しい学習内容	15
(6) 剣道の新しい学習内容	16
(7) わかる、できる、安全に楽しく学ぶ剣道授業	20

新中学校学習指導要領の内容 剣道

(1) 発達の段階に応じた指導内容の整理	22
(2) 剣道の単元目標	23
(3) 指導内容	24
(4) 指導内容の技能について	25

評価について

(1) 学習評価について	26
(2) 評価規準について	27

剣道の具体的な指導内容と指導上の留意点

(1) 礼を重視する指導	29
(2) 剣道具の着け方	31
(3) 基本動作	33

安全管理・安全指導について

(1) 授業場所（武道場）の安全	34
(2) 剣道用具の安全	34
(3) けが等の予防	36
(4) 安全チェックシート（指導者用）の例	37

【実践編 1】

中学校第1学年・第2学年剣道授業「学習指導計画」の例	40
指導案の例（1時間目～10時間目）	42

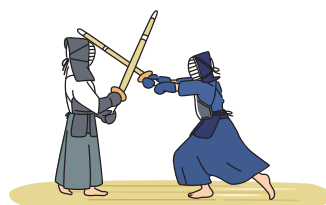
【実践編 2】

剣道授業「学習指導計画」の例 ～剣道具のある場合～	54
剣道授業「学習指導計画」の例 ～剣道具のない場合～	55
リズム剣道による剣道授業（竹刀だけ用いての授業）	56
リズム剣道（竹刀だけ用いての指導）授業実施上安全のための留意事項	57

【資料編】

～自己評価の例～ 剣道 学習の記録	60
学習カードの例	61
「面抜き胴」の判定試合カード（5人用）	62
有効打突（一本）の条件	63
竹刀の構造と名称	64
木刀の名称確認	65
つまずきと解決	66
送り足	67
しかけ技の仕組み	68
応じ技の仕組み	69
剣道具（防具）の結束法の一例	70

【剣道用語集】	72
---------------	----



❖ 授業協力者に求められること

1 学校の理解

学校の方針を第一に

学校は、教育目標を明確にして、知・徳・体のバランスのとれた人間の育成に向け、組織的、かつ計画的に教育活動を進めています。

グローバル社会・高度情報化社会といわれる現代、少子高齢化問題などの先行き不安な未来があるからこそ、将来を展望してこれからの世の中を担っていく、清く正しく逞しい人材を育てていかねばなりません。学校での「学び」はもとより、「生涯を通じた学び」に視野を広げつつ、知恵と品格を備えさせ、人と人との「つながり」「支えあう」ことの大切さを学ばせることで、『生きる力』の育成を目指しています。これらの一端を、剣道の授業を通して身につけさせるのです。

よって、授業協力者には、学校の教育方針に基づいて、「生徒一人ひとりを大切にする」という強い自覚のもとで指導を支援することが期待されています。

2 生徒の理解

① 生徒の学習意欲の高まりが期待される

生徒の剣道に対する興味・関心が高まって、もっと学びたいという意欲につながるよう、授業協力者は指導を補助・支援することが望まれます。さらに、生徒自身に専門的な知識や技術が身につくことで自信につながり、学校生活により一層明るく積極的に取り組むようになるなどの効果が期待できます。つまり、授業協力者が有益な指導を行うことにより、生徒の技術や能力を向上させ、ひいては生徒が有意義な学校生活を送ることに貢献することになります。

② 生徒からの期待に応える

授業協力者は、学校の教職員と同様、直接生徒に接し指導することで生徒の心身の成長・発達を支援する役割を担います。そのためには、一人ひとりの生徒を理解することが大切です。特に、個別に指導する場合など、生徒を理解することによって声をかける内容も言い方も違ってきます。このように、どのような指導方法が適切で効果的かを考えながら、心に響く指導を実践して生徒の学習意欲を引き出す必要があります。そのためには、授業協力者自らの資質・能力を日々向上させていくことが重要です。



3 立場と役割

① 授業協力者の役割

授業協力者は、学校の教育方針に従って、特に専門的な立場から補助・支援することによる効果が期待されています。そのためには、事前に学習指導計画の相談や連絡、生徒に関する情報交換など、担当教員との連携を密にしておくことが重要となります。

学校にとって担当教員の補助をする授業協力者は、学校教育の重要な協力・支援者ですから、担当教員と授業協力者が共通理解のもとで、連携して生徒を指導する体制がつくられることにより、安全で効果的な教育となることを期待しています。

指導上の留意点

- 中学生は思春期であることから身体的・精神的な悩みを抱えている生徒もいます。個々の生徒の学習意欲には違いがあるなど、様々な生徒の実態に配慮することが必要です。
- 指導内容と生徒の実態を合致させ、担当教員との事前の打ち合わせと次の授業の確認を行います。
- 説明は一度に多くのことを指導せずに、生徒の理解度に合わせて端的に分かりやすく、褒めて伸ばす指導を心がけます。
- 授業協力者は生徒の評価・評価は行いません。担当教員から相談された場合は適切な助言を心がけます。



担当教員との連携

学校の教育方針に従って、指導・支援の一翼を担えるよう、指導にあたります。学習指導計画の相談や連絡、生徒に関する情報交換など、担当教員との連携を密にしておくことが大切となります。

学校にとって担当教員の補助をする授業協力者は、学校教育の重要な協力・支援者です。担当教員と授業協力者が共通理解のもとで、連携して生徒を指導する体制がつくられることにより、安全で効果的な授業が展開できることを期待しています。

② 担当教員の役割

担当教員は、文部科学省の学習指導要領に基づいて学校としての指導方針を定め、年間指導計画を立て指導にあたります。また、ケガや事故を未然に防ぐために、生徒の健康管理や指導にともなう施設・設備や用具の点検管理も行います。また、授業では可能な限り専門的な知識や技術の指導を行います。その際、授業を通して、生徒一人ひとりの体力や技能の向上はもちろんのこと、達成感や満足感、自己肯定感といった心の面も育むよう、指導上の工夫や配慮を行い、授業協力者との共通理解のもとに指導面と管理面の一人二役を務めながら、生徒の学習指導を行っています。万が一、問題等が生じた場合は、担当教員が適切に対応しなければなりません。

また、必要に応じて学校や生徒の情報を授業協力者に提供し、生徒が安全で安心して授業に取り組めるように配慮する必要があります。

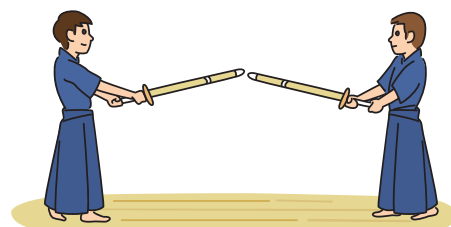
4 学校との連携

担当教員との連携を密に

担当教員は、指導計画を立て、生徒一人ひとりを大切にした指導を行っていますから、授業協力者は、その担当教員と連携を密にして生徒の指導に当たることになります。

授業協力者が自分の判断で指導計画を立てたり、保護者等と直接連絡を取り合ったり、生徒と授業時以外で私的に接することなど、授業協力者独自の判断と行動は、担当教員と生徒との関係が損なわれるばかりでなく、学校が信頼を失うことにつながる可能性がありますから、慎まなければなりません。

また、高い専門的技能を有していることで、自分は担当教員よりも生徒や保護者から信頼されていると誤解して、行動や言動などが大きな問題に発展してしまう場合もあります。授業協力者として、学校から何を期待されているのか、どのような役割を担うのかを十分に理解しておくことが大切です。



5 適切な指導のあり方

① 法令等に基づく指導

学校の教職員は、法令（教育基本法・学校教育法・地方公務員法など）等に基づいて公正中立の立場で仕事をしています。

体罰やセクシュアルハラスメントなどの行為は、学校や教育界、ひいては剣道界の信用・信頼に深くかかわってくるため、授業協力者は、学校の教職員と同様に法令を遵守して生徒の指導に当たることが大切です。



● 授業支援にあたる適任者としての確認事項（例）

- 学校教育の一翼を担っている自覚がある
- 生徒の立場に立って考える姿勢がある
- その場の感情で指導しない…未来を見据えた目を持つ
- 体罰（行動・言動）が生徒の心身に深い傷を残すことを理解している
- 威圧や腕力で指導しない
- 思い込みや自分の考え、経験のみで指導しない
- 生徒の個人情報保護に配慮している
- 学校や担当教員との報告・連絡・相談を必ず行う
- 学校で知り得た情報等を安易に漏らさない…＜守秘義務＞
- 剣道専門家としての資質を備えている

② 運動部活動について

位置づけ

中学校において剣道を行う機会は、保健体育の授業とともに学校によっては放課後の部活動があります。授業は、学習指導要領に基づく教育課程内活動ですが、部活動は若干異なります。

学習指導要領では、部活動に関して第1章総則第4の指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項に示されています。

● 中学校学習指導要領解説総則編（平成29年7月改訂）

「第1章第5の1のウ」教育課程外の学校教育活動と教育課程との関連

（ウ）教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。



剣道部活動について

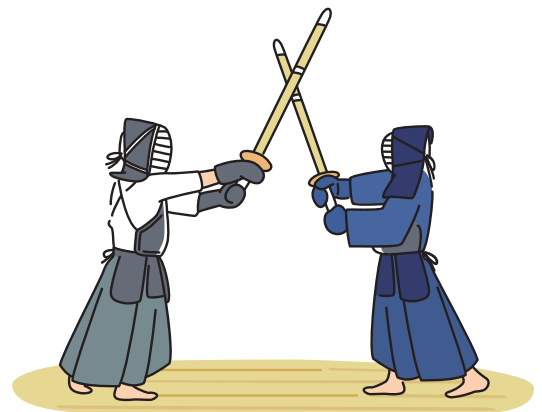
全国には1万校余りの中学校がありますが、令和元年度に剣道部として（公財）日本中学校体育連盟（以下「中体連」と言う）に加盟しているのは男子5,162校、女子4,592校^{（※注1）}です。また、加盟生徒数は男子46,329人（前年度比3,619人減）、女子31,129人（前年度比995人減）であり、年々減少の傾向にあります。但し、全ての加盟校で部活動として剣道が行われている訳ではありません。

各学校の実態に即して、部活動の実態は大きく以下の2つに分かれます。

ア 専門性を有する顧問教員が指導して学校で活動する。

イ 専門性を有しない教員が顧問となり、学校で活動する。

上記イの実態を踏まえて、授業協力者が派遣された学校に剣道部が有り専門の指導者がいない場合は、授業だけでなく部活動の指導も求められることがあります。安全性の向上や指導の質的向上のために、授業協力者が部活動の指導に加わることは大きな意義がありますから、自ら積極的に協力していくことも大切です。



※注1 同じ学校に男女部員がいた場合、男子1校、女子1校と数える。

部活動における適切な指導について

中体連剣道競技部長より「剣道部活動における適切な指導について」平成25年2月15日付で以下の3項が通知されました。是非とも参考にしてください。

ア 生徒の人格や人権、自主性の尊重

部員の人格を否定したり、人権を侵害する体罰や暴言は、生徒や保護者との信頼関係を著しく損ない、重大な問題へと発展してしまいます。部員一人ひとりの個性を尊重し、「剣道の稽古を通して人を育てる」ことを心がけてください。

イ 発達段階を考慮した稽古

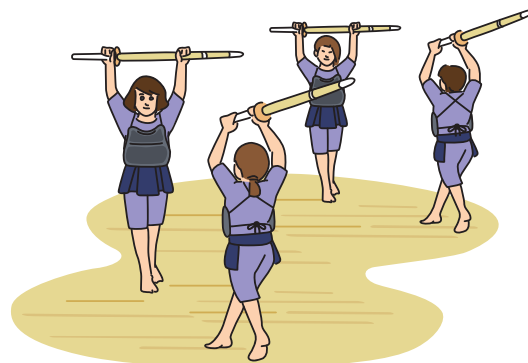
部員の発育・発達段階によって、目的、頻度、運動強度、持続時間、稽古の種類などを組み立てることが大切です。

これらを見ない稽古やトレーニングは、障害や意欲低下を招くおそれがあります。生涯にわたって剣道を愛好していけるよう、適切な指導を心がけてください。

ウ 勝利至上主義に陥らない

多くの指導者や部員が「勝利」を目指し、毎日稽古に励んでいます。

勝利を目指して努力することは、学ぶべき多くの要素がありますが、「手段を選ばず、ただ勝てばよい」という考えが先行し、指導者の要求レベルが高過ぎると、部員を追い込み、体罰や暴言といったトラブルが発生しがちです。指導者と部員の信頼関係を築きながら、チームの目標や個人目標を確認尊重して、将来的な人格の形成を見据えて指導にあたるよう心がけてください。



※以上、部員が日常の稽古や試合を通して、心と体のバランスを保ちつつ、「剣道を続けて良かった」と感謝できる環境づくりを是非お願いいたします。

事故防止、安全確保に注意した指導について

運動部活動で生徒の突然死、頭頸部の事故、熱中症等が発生しており、けがや事故を未然に防止し、安全な活動を実現するために、学校全体としての万全の体制づくりが必要です。

指導者は、生徒はまだ自分の限界、心身への影響等について十分な知識や技能をもっていないことを前提として、計画的な活動により、各生徒の発達の段階、体力、習得状況等を把握し、無理のない練習となるよう留意するとともに、生徒の体調等の確認、関係の施設、設備、用具等の定期的な安全確認、事故が起こった場合の対処の仕方の確認、医療関係者等への連絡体制の整備に留意することが必要です。また、生徒自身が、安全に関する知識や技能について、保健体育等の授業で習得した内容を活用、発展させたり、新たに身に付け、積極的に自分や他人の安全を確保することができるようになることが大切です。

文部科学省「運動部活動での指導のガイドライン」(平成25年5月)

▶ 体罰・暴力によらない指導について

現在の子どもたちの問題行動として、暴力行為やいじめなどが指摘されています。家庭の問題としては児童虐待があげられ、全国の児童相談所への通告や相談は年々増加しています。また、学校では児童生徒への体罰によって懲戒処分を受ける教員が後を絶たないなど、大きな社会問題となっています。体罰禁止の法的な根拠として、学校教育法11条「児童・生徒の懲戒」には次のように示されています。

学校教育法11条

校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。

この条文から、教育上の必要があろうとなかろうと体罰は明確に禁止されています。

●文部科学省「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について（通知）」（平成25年3月13日）

内容に関する項目

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1. 体罰の禁止及び懲戒について | 2. 懲戒と体罰の区別について |
| 3. 正当防衛及び正当行為について | 4. 体罰の防止と組織的な指導体制について |
| 5. 部活動指導について | |

●文部科学省「運動部活動での指導のガイドライン」（平成25年5月）

運動部活動での指導の充実のために必要と考えられる7つの事項

- ①顧問の教員だけに運営、指導を任せるのではなく、学校組織全体で運動部活動の目標、指導の在り方を考えましょう
- ②各学校、運動部活動ごとに適切な指導体制を整えましょう
- ③活動における指導の目標や内容を明確にした計画を策定しましょう
- ④適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的自発的な活動を促しましょう
- ⑤肉体的、精神的な負荷や厳しい指導と体罰等の許されない指導とをしっかりと区別しましょう
- ⑥最新の研究成果等を踏まえた科学的な指導内容、方法を積極的に取り入れましょう
- ⑦多様な面で指導力を発揮できるよう、継続的に資質能力の向上を図りましょう

体罰の根絶のためには、教員の指導力の向上と意識改革が必要です。さらには、学校全体で体罰防止に恒常的に取り組む必要があります。今後も、指導者の一人ひとりが体罰・暴力の根絶に向けて一層の努力が必要です。

剣道では、技術指導のみならず礼儀・作法を重視した指導が行われています。例えば、「^{そくいん} 側隠の情^{じょう}」について述べれば、試合規則では試合中にガッツポーズをしたら有効打突は取り消されることになっています。このように、剣道は相手を尊重する心を重視していることを念頭に置いて指導することが大切です。

また、従来の剣道指導においては、欠点ばかりに目がゆき「駄目だ！そこが悪い！」といった指導が多く「褒めて、伸ばす指導をする」ことが少なかったように思います。今こそ「褒めて育てる指導」に意識を変えて、体罰や暴力につながる否定的な指導を改善していくことが求められています。

学校の教員等に関する主な法律【参考資料】

【教育基本法】

(教員)

第9条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。(以下、略)

【学校教育法】

第11条 校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることができない。

【地方公務員法】

(サービスの根本基準)

第30条 すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

(信用失墜行為の禁止)

第33条 職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。

(秘密を守る義務)

第34条 職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。(以下、略)

(政治的行為の制限)

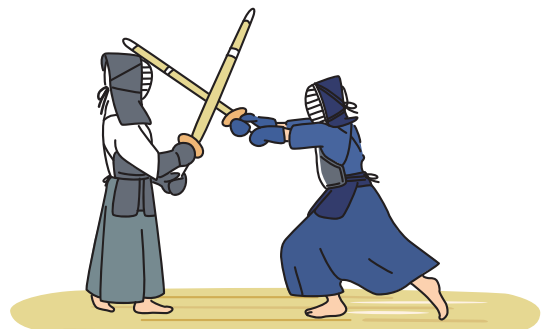
第36条 職員は、生徒その他の政治的団体の結成に関与し、若しくはこれらの団体の役員となってはならず、又はこれらの団体の構成員となるように、若しくはならないように勧誘運動をしてはならない。(以下、略)

(争議行為等の禁止)

第37条 職員は、地方公共団体の機関が代表する使用者としての住民に対して、同盟罷業、怠業その他の争議行為をし、又は地方公共団体の機関の活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならない。又、何人も、このような違法な行為を企て、又はその遂行を共謀し、そそのかし、若しくはあおってはならない。(以下、略)

(営利企業等の従事制限)

第38条 職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則（人事委員会を置かない地方公共団体においては、地方公共団体の規則）で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。(以下、略)



理論編

- 中学校保健体育科における武道必修化の経緯と
その内容の取扱いについて p.12
- 新中学校学習指導要領の内容 剣道 p.22
- 評価について p.26
- 剣道の具体的な指導内容と指導上の留意点 … p.29
- 安全管理・安全指導について p.34

■ 中学校保健体育科における武道必修化の経緯とその内

1 武道必修化の経緯

平成24年度から全国の中学1・2年生の男女が保健体育の授業で「武道」を必修として学ぶようになりました（新学習指導要領では武道として柔道、剣道、相撲に加えて、空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道などもあげられている）。この流れに至った要因は大きく2つ挙げられます。

■ 要因1－教育基本法の改正（平成18年）

教育基本法第1条に教育の目的は人格の完成を目指して……と記されていますが、教育の目的はいかに時代が変わろうと人づくりにあります。



● 教育基本法の改正に伴い、学習指導要領等で教育の理念が示されました（要約）。

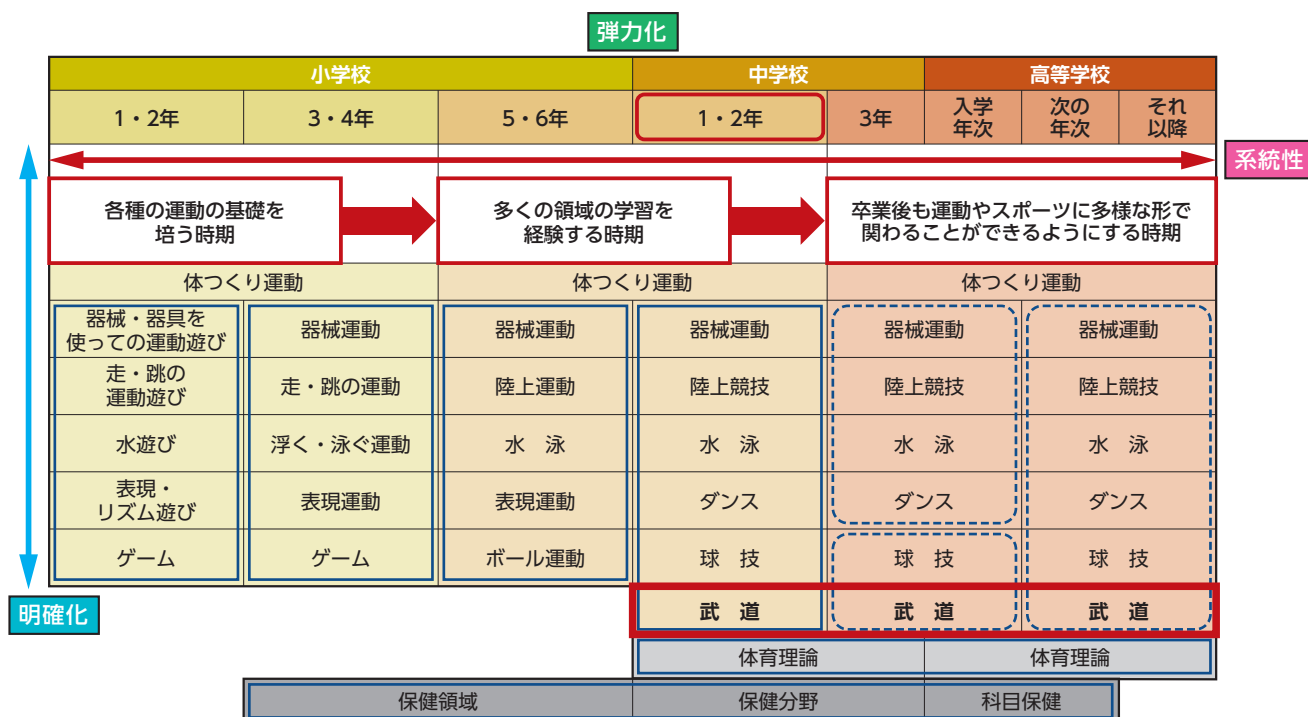
- (1) 知徳体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間の育成
- (2) 公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民の育成
- (3) 我が国の伝統と文化を基盤として、国際社会を生きる日本人の育成

※ (3) については日本の「伝統と文化」を学び、自国の文化、他国の文化を理解し、国際社会で生きる日本人を育成することが記されています。この伝統と文化に関する教育の充実ということで、保健体育科では武道に視点が当てられ、武道を正しく継承し、豊かな人間性を醸成するという教育的な期待がこめられています。

■ 要因2－保健体育科の全領域において基礎的な「知識、技能」を修得させること

小学校・中学校・高等学校の学習指導要領「体育・保健体育」では豊かなスポーツライフの実現に向け、発達段階のまとまりを考慮し指導内容を整理して体系化を図りました。そのうち、小学校5年～中学2年の4年間で多くの運動を体験させるために全ての領域を学習することになりました。

体育の分野 指導内容の体系化



容の取扱いについて

2 保健体育科の授業における武道の取扱い

中学校1・2年生に位置づけられた「武道」ですが、他領域との違いは、**小学校期に武道的素養が培われている**ことです。したがって、中学校で初めて出会う武道は、安全に配慮し武道への興味関心を高める指導内容が求められます。

	中学校			高校		
学年	1年	2年	3年	入学年次	次の年次	それ以降
領域の履修	(必修)		(選択)	(選択)	(選択)	(選択)
	武道		球技 武道	球技 武道	器械体操 陸上競技 水泳 球技 武道 ダンス	器械体操 陸上競技 水泳 球技 武道 ダンス
			1領域以上	1領域以上	2領域以上	2領域以上
種目の履修	(選択)		(選択)	(選択)	(選択)	(選択)
	柔道 剣道 相撲		柔道 剣道 相撲	柔道 剣道	柔道 剣道	柔道 剣道
	上記から1種目		上記から1種目	いずれか	いずれか	いずれか

中学校3年生からの履修は、上記のように他領域との選択となっています。初めて出会う中学校1・2年生の学習後は学ぶ機会がない可能性もあります。だからこそ安全で、伝統と文化を損なうことなく、指導者が柔軟な考えを持ち武道が好きになる指導が重要となります。

3 授業時数について

● 授業時数

- 中学校の年間授業時数は105時間
- 武道として使える時間が10～13時間程度

体育分野								保健分野	合計授業時数
A	B	C	D	E	F	G	H		
体づくり運動	器械運動	陸上競技	水泳	球技	ダンス	武道	体育理論		
7	79						3	16	105

実際に「武道」の授業時数は左表のような時数となっています。保健体育科の年間時数は、105時間（35週、週3単位時間）で、その内訳は表の通りです。

「武道」の授業は平均すると10～13時間ですがその学校の実態により違いがあります。全国的には8～10時間程度が多いようです。

4 保健体育科の年間計画について

下表は、保健体育科の年間計画・時数配当表の例です。学校教育目標（知・徳・体）の具現に向け、保健体育科目標の達成のために年間時数105時間を生徒の現状や学校や地域の実態を考慮しつつ、何を、いつ、どのくらい配当するか、意図的・計画的に作成されます。

● 中学校 保健体育科 時数配当表（例）

月		4		5			6		7		9			10			11				12		1		2			3										
週		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35		
主な行事		テ新 ス体 力					陸上大会					総体		体育祭					個人陸上 個人団体→		駅伝大会		文化祭							個人駅伝					送別会		球技大会	
1年	体育	体づくり (7)		武道(13) 柔道又は剣道				水泳(10) クロール 平泳ぎ 背泳ぎ			ダンス (8)		球技Ⅰ(13) ネット型 バレーボール			器械運動(14) マット運動 跳び箱運動				陸上競技(14) 短距離走・リレー 走り幅跳び				球技Ⅱ(13) ゴール型 バスケット ボール														
	保・理	理論 (3)														保健 心身の機能の 発達と心の健康(6)				保健 心身の機能の 発達と心の健康(4)																		
配時		10		13				10			8		13			20				18				13														
2年	体育	体づくり (7)		球技Ⅰ(11) ベースボール型 ソフトボール				水泳(10) クロール 平泳ぎ バタフライ			ダンス (8)		武道(13) 柔道又は剣道			器械運動(10) マット運動 鉄棒運動 平均台運動				陸上競技(12) 長距離走・ハードル走 走り高跳び				球技Ⅱ(13) ゴール型 サッカー														
	保・理	理論 (3)		保健 健康と環境(3)									保健 健康と環境(7) 傷害の防止(3)				保健 傷害の防止(5)																					
配時		10		14				10			8		33				17				13																	
3年	体育	体づくり (7)		選択Ⅰ 陸上競技(12) 器械運動(12) ダンス(12)				水泳(9) ア～オ選択			選 択Ⅱ(25) 球技① ゴール型・ネット型 ベースボール型 武道 柔道・剣道				体 つ く り				選択Ⅲ 陸上競技(12) 器械運動(12) ダンス(12)				選択Ⅳ 球技②(14) ゴール型 ネット型 ベースボール 型															
	保・理	理論 (3)		保健 健康な生活と 疾病の予防(5)															保健 健康な生活と疾病の予防(10)				保健 健康な生活と 疾病の予防(5)															
配時		10		17				9			35				3				17				14															

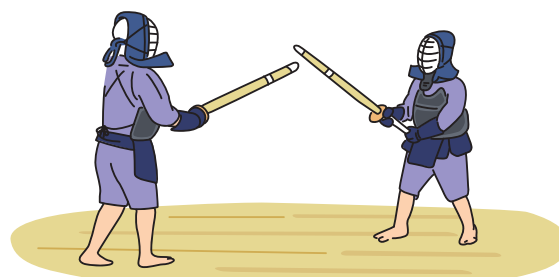
● 2年間で分割して実施する場合は各領域に8～13時間程度を目安に配当する。

● 1年生もしくは2年生のいずれかで実施する場合は16～20時間を目安に配当する。

※現状の配当例としては、

- (1) 中学校第1学年・第2学年で、剣道5時間・柔道5時間を2年間行う
- (2) 1年生で、剣道10時間・2年生で、柔道10時間扱い
- (3) 剣道を2時間扱いで、7日間を集中して行う（14時間扱い）
- (4) 4月～6月の週1時間扱いで、体づくり1時間、陸上1時間、剣道1時間……などがあります。

生徒の発達段階に応じて、個人差、体力差を考慮し、技能と体力を3年間でスパイラルに形成していくことが望まれます。



5 武道の新しい学習内容

学校教育法で定める3つの学力の要素は、次の通りです。

【学力の3つの要素】

- (1) 基礎的・基本的な「知識及び技能」
- (2) 課題を解決するために必要な「思考力、判断力、表現力等」
- (3) 学びに向かう力、人間性等

体育的学力を身につけるために新中学校学習指導要領の解説F「武道」には中学校1・2年生武道の学習内容が次の3観点で示されています。

武道の内容 中学校第1学年及び第2学年

知識及び技能



技ができる楽しさや喜びを味わい、武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方、関連して高まる体力などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて簡易な攻防を展開すること

思考力、判断力、表現力等



攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること

学びに向かう力、人間性等



積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするなどや、禁じ技を用いないなど健康・安全に気を配ること

6 剣道の新しい学習内容

武道の新しい学習内容（中学校第1学年・第2学年）

武道について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 次の運動について、技ができる楽しさや喜びを味わい、武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて簡易な攻防を展開すること。（以下略）
- (2) 攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。
- (3) 武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとすることなどや、禁じ技を用いないなど健康・安全に気を配ること。

新しい中学校学習指導要領では「知識及び技能」が一つの内容として示された。このことに加え現行の内容と変更された箇所を傍線で示した。「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の内容をバランスよく学習させるためには、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を進める必要があります。

① 知識及び技能…伝統的な考え方を身につける・剣道の対人性を生かす

剣道の特性や成り立ち、伝統的な考え方等を理解させます。運動課題として有効打突（一本）を目指します。この有効打突の条件が気剣体の一致です。剣道では、試合の勝敗のみならず技術を身につけることを通じ、更に学びがあることを学習させます。

技能では、「対人性」を大切にしています。剣道は相手と正対し、相手と気を合わせて行います。剣道特有の打つという動作、しかも相手の変化に応じてどのようにして、どんなタイミングで打つのか、また、相手との間合（距離）や間（時間）といった特性を重視して指導を行います。剣道の技能の目標は対人性を意識しながら基本動作や基本となる技を用いて打ったり受けたりするなどの簡易な攻防をすることです。

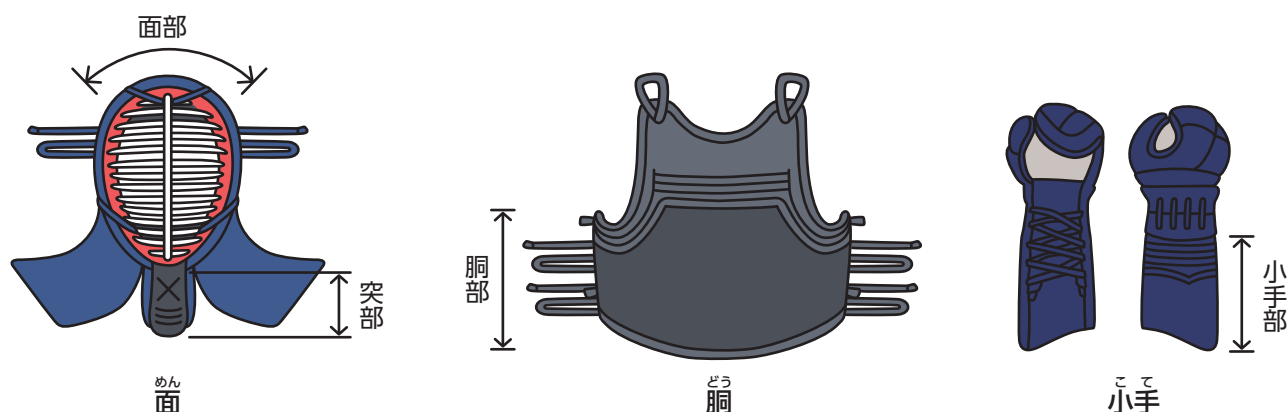
● 剣道の特性

(1) 構造的特性

剣道は、剣道具（防具）を着けて相対する二人が真剣に向き合い、竹刀を用いて攻防し、面、小手、胴、突きなどの「有効打突（一本）」を競う格闘形式の競技でもあります。 ※P64、竹刀の構造と名称を参照

では、剣道の勝敗はどのように決まるのでしょうか。

打突部位は「面」「小手」「胴」「突き」の4カ所です。ただし、安全性の観点などから中学校までは「突き」は禁じ技です。



全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則では、有効打突を以下のように定めています。

第12条

有効打突は、充実した氣勢、適正な姿勢をもって、竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるものとする。

この有効打突（一本）は、一般的に「気剣体の一致」した打突といわれます。

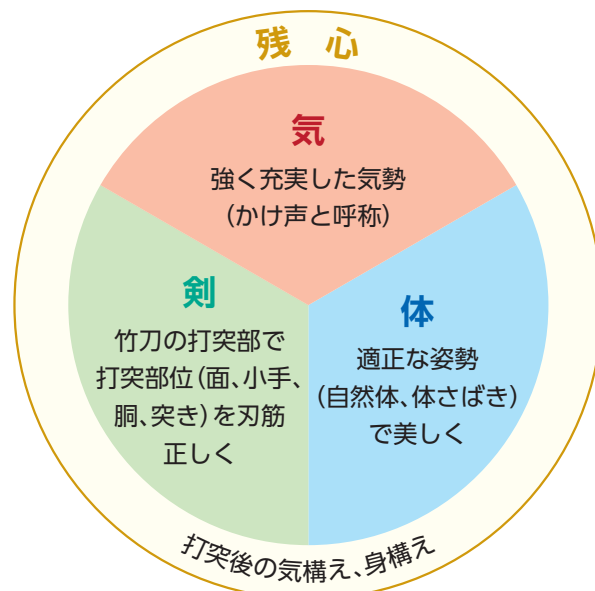
判定基準

「**気**」…気迫のこもった強く大きな声。

「**剣**」…竹刀の打突部（物打）で、打突部位（面、小手、胴）を刃筋正しく打つ。

「**体**」…変化して動く相手に対して理に適った体さばき（足さばき）による美しい姿勢。

加えて、相手に対して油断なく身構え、気構えで「**残心**」を示す。



剣道は、打突する瞬間だけではなく、打つ前も打った後も油断しない身構え・気構えで「残心」を示します。これらの攻防の過程が重視され、過程と結果を総合して「有効打突（一本）」として評価されます。これが剣道の持つ伝統的な考え方であり、その攻防から自分自身と向き合う学びがあります。

特に剣道の学習で一番の楽しさ、面白さは「攻防の展開」です。複雑に変化する相手の動きに対応し「一本」を決める喜びを味わわせることに重点を置いて指導しましょう。

（２）効果的特性

【文化性と対人性】

- （１）身体面…変化する相手と攻防をする中で、相手の動き全体から目を離さず、相手の目を見て真剣に向き合い、正しい姿勢と体さばきを身に付けることができる。
- （２）技術面…上半身による竹刀操作、下半身の踏み込み、強い発声が一体として働き「有効打突（一本）」が打てることにより、発声と運動が密接に関わっていることや、心と体が一体として働いていることが体感できる。
- （３）道徳面…相手と息を合わせて、打つ側と打たせる側が協同して技づくりを行うことや、互いに相手を尊重して攻防の展開を楽しむなど、互いに高め合うことの価値を理解できる。
- （４）精神面…相手と向き合い接近する中で、気持ちに変化が生まれることを実感し「間合」や「気」の感覚を身に付けると同時に、相手にどんな時でも油断しない「残心」の大切さを学ぶことができる。
- （５）安全面…自分の身を守る大切な道具である剣道具の着脱や、竹刀の安全な取り扱いを学ぶことで、自分や仲間の安全や衛生面の問題が起こらないように配慮することができる。

（３）機能的特性

- （１）日本の伝統的な考え方や行動の仕方を新鮮な気持ちで学ぶことができる。
- （２）自由練習（互格稽古）やごく簡易な試合で「有効打突（一本）」が決まった喜びを体感できる。
- （３）相手と真剣な態度で向き合うことで、緊張感や集中力を味わうことができる。
- （４）一対一で対峙することで、相手の表情や感情を感じることができる。
- （５）礼法の実践を通して武道が持つ凛とした雰囲気^{りん}を体験できる。
- （６）大きな発声に驚いたり戸惑ったりすることがある。
- （７）剣道具の着装や礼法、すり足や両手で竹刀を握りながらの運動に違和感を覚えることがある。
- （８）相手を打つことに躊躇^{ちゅうちょ}し、打たれることに恐怖感を抱くことがある。

（４）武道（剣道）の魅力

武道（剣道）には、スポーツの「楽しさ」を求めるといふこと以外に、大きな意義があるといふでしょう。例えば、自分自身を鍛錬し、自己を律することによって「克己心」が身に付きます。しかし、相手がいないければ剣道は成立しません。向かい合っている相手を尊重して、礼を尽くしながら行うことでお互いに高め合うことができます。さらに「我慢」「頑張り」を積み重ねていくと、身も心も爽やかさと出会えることがあります。それは気剣体の一致した有効打突（一本）が見事に決まる瞬間です。打った人は、打たれた人を思いやる「惻隱^{そくいん}の情^{じょう}」が身に付きます。打たれた人も見ている人でさえも感動を覚えるものです。まさに「見事な一本の体験」は、剣道の魅力のひとつなのです。

② 思考力、判断力、表現力等…合理的な解決に向けて工夫する

技づくりや攻防を行うことは最初から思うように上手くいきません。思考力、判断力、表現力等については、教わったことや調べてきたことを活かした上で、自己や相手、仲間と共に、気づき、理解し、工夫することで、課題の発見や解決などを目指します。それには自己の考えたことを言葉や文章で他者にわかりやすく表現することが必要です。例えば、ごく簡易な試合の際に審判役の生徒は勝敗を判定するだけでなく、つまずきの改善やよりよい動きになるようわかりやすい助言が必要となります。どの段階で、どんな助言を、どのように行うか工夫します。技能のみならず、礼法や所作、安全などの観点でもお互いに向上できるように工夫しましょう。

③ 学びに向かう力、人間性等…伝統的な行動の仕方を身につける

学びに向かう力、人間性等については、積極的に取り組ませる働きかけとともに、相手を尊重した伝統的な行動の仕方を学ばせます。時にはつらさを感じることもあるかもしれませんが、それを自他共に理解することで、冷静さや思いやりが大切になることを理解します。これを礼（禮）という行動で表します。なぜ礼をするのか、どんな気持ちで礼を行うのか、礼の意味や大切さを理解しながら礼の形をくり返すうちに、自然に心から相手を尊重し、丁寧な形を表現できるようになることを目指します。

態度育成は、人づくりと直結し大変重要な学習ですので、特に以下の点をふまえた指導が必要となります。

- (1) 剣道は相手と正対しますが、ただ正対するだけではありません。目は心の窓とも言われ、相手の目を見て心を通わせます。礼を行うときも、攻防を行うときも、相手と目を離しません。これは人との関わりを大切に、人を大切にする心、相手と本気で真剣に向き合う態度を育てます。
- (2) 健康や安全に配慮することで、相手への気遣いや感謝の心を育みます。
- (3) 技づくりや攻防の学習では、勇気を出し、自分の意志で発声して打ち込み、技を表現する。そして技ができる楽しさや喜びから感動が生まれます。

態度育成で何よりも大切なことは、この学びを日常生活の中で実践することです。これが剣道から学ぶ体育的学力であり、やがては実社会での生きる力を育むことになります。



7 わかる、できる、安全に楽しく学ぶ剣道授業

技を体得させるための学習

— 技ができる楽しさから競い合う楽しさへ発展させる —

基本動作を身に付け、技の表現・出来栄や演武性を味わう



基本となる技や得意な技を練習

- ① 約束練習（約束稽古）
- ② 打ち込み練習（打ち込み稽古）
- ③ かかり練習（掛かり稽古）
- ④ 自由練習（互格稽古）

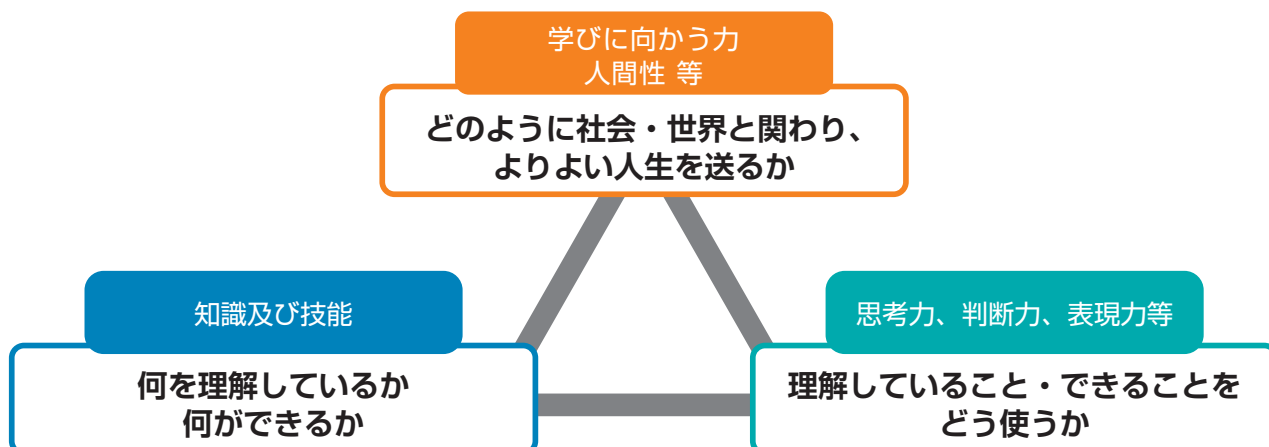


簡易な試合などで攻防の楽しさ、競技性を味わう

- (1) 打ち方の指導効果を上げるために、節度のある隙の与え方・受け方を徹底させます。
- (2) 習熟度に応じた実践的な約束練習・反復練習・判定試合などで技の定着を図ります。
- (3) 学習集団の編成については、ねらいや技能の程度に応じた適切な班編成でより効果的な学習が期待できます（※一斉学習・ペア学習・グループ学習・能力別学習・課題別学習）
- (4) 相手との距離（間合）に注意し隙を見つけ、相手を怖がらずに打たせます。
- (5) 学習形態の工夫として「観る→見て待つ→行う」を行うことで、見取り稽古や生徒同士の評価ができます。この方法は本時の課題をより深め、学習の定着を図ることが期待できます。

●「主体的・対話的で深い学び」の実現

育成すべき資質・能力の3つの柱は、現行の学力の三要素を発展させた次の3点です。



この3つの柱を受けて次の3つの視点を基本としています。

- 「**主体的な学び**」…子どもたちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか
- 「**対話的な学び**」…他者との協働や外界との相互作用を通じて自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているか
- 「**深い学び**」………習得・活用・探求という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭においた深い学びの過程が実現できているか

剣道の「主体的・対話的で深い学び」の実現は、「思考力・判断力・表現力等」を育成する場面での活用が想定できます。先生が一方的に指導する一斉指導型の授業から、2人組、小集団の学習形態を効果的に行いながら協働意識を高め、より主体的に授業に臨むことが期待されます。

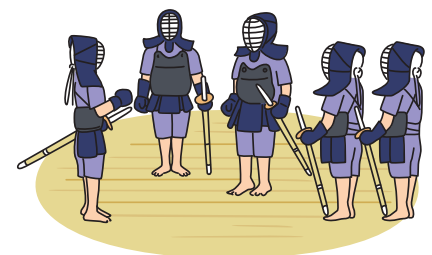
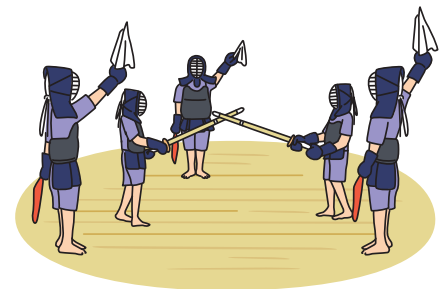
例えば、

①指導案（6／10）

課題「一本打ちの技（正面・小手・胴）を有効打突一本に決めよう」では、「技の出来栄を評価する場面」で、自分の動きを見ることができないので、仲間のよい動きや比較するなど、教え合ったりする活動が想定できます。

②指導案（7／10）

課題「二段の技（小手→面・面→胴）を有効打突一本に決めよう」では、「二段の技を対人で練習する場面」で、連続して打つ時のポイントに気づき教え合う、発表し合う活動が想定できます。



思考・判断・表現については、「表現」の内容が追加され「相手に伝える」という内容が想定されます。このように、子どもたちが課題に向き合ったとき、課題追求の関心・意欲を高める動機づけに留意することや、思考・判断の場面においては、考えるための材料が前提なので、既習の知識・技能をもとに思考するということがわかる表記にするようにします。自分の考えをしっかり持ち、仲間との対話によって考えを深め、高め合う協働の活動が想定できます。学びに向かう力（態度）については、体育分野の現行の態度を充てること。また、日本固有の武道の考え方に触れることができるよう、指導内容等についても更にわかりやすく明確にしていくことが必要です。

●学習指導要領の観点による評価の例

思考・判断・表現	・提示された動きのポイントやつまづきの事例を参考に仲間の課題や出来映えを伝えている。 ・安全上の留意点を他の学習の場面に当てはめ、仲間に伝えている。
主体的に学習に取り組む態度	・意欲をもって積極的に取り組もうとしている ・相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとしている ・分担した役割を果たそうとしている

■ 新中学校学習指導要領の内容 剣道

1 発達の段階に応じた指導内容の整理

① 知識 及び 技能 —質の高まり—

中学校第1学年及び第2学年	中学校第3学年 高等学校入学年次
技ができる楽しさや喜びを味わい、武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて簡易な攻防を展開すること。	技を高め勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、伝統的な考え方、技の名称や見取り稽古の仕方、体力の高め方などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて攻防を展開すること。

—身に付けさせたい具体的な内容（動きの様相）—

中学校第1学年及び第2学年	中学校第3学年 高等学校入学年次
剣道では、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、打ったり受けたりするなどの簡易な攻防をすること。	剣道では、相手の動きの変化に応じた基本動作や基本となる技を用いて、相手の構えを崩し、しかけたり応じたりすることなどの攻防をすること。

② 思考力、判断力、表現力等

中学校第1学年及び第2学年	中学校第3学年 高等学校入学年次
攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。	攻防などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。

③ 学びに向かう力、人間性等

中学校第1学年及び第2学年	中学校第3学年 高等学校入学年次
武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするなどや、禁じ技を用いないなど、健康・安全に気を配ること。	武道に自主的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとするなど、自己の責任を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとするなどや、健康・安全を確保すること。

2 剣道の単元目標

① 知識 及び 技能

第1学年及び第2学年

技ができる楽しさや喜びを味わい、特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、打ったり受けたりするなどの簡易な攻防ができるようにする。

第3学年

技を高め勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、伝統的な考え方、技の名称や見取り稽古の仕方、体力の高め方などを理解するとともに、相手の動きの変化に応じた基本動作や基本となる技を用いて、相手の構えを崩し、しかけたり応じたりするなどの攻防ができるようにする。

② 思考力、判断力、表現力等

第1学年及び第2学年

攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに自己の考えたことを他者に伝えることができるようにする。

第3学年

攻防などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに自己の考えたことを他者に伝えることができるようにする。

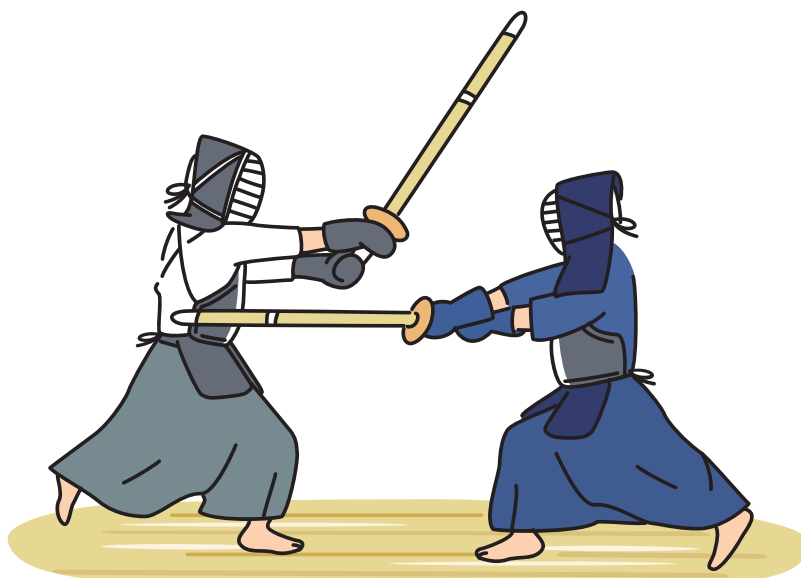
③ 学びに向かう力、人間性等

第1学年及び第2学年

剣道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするなどや、禁じ技を用いないなど健康・安全に気を配ることができるようにする。

第3学年

剣道に自主的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとするなど、自己の責任を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとするなどや、健康・安全を確保することができるようにする。



3 指導内容

	第1学年及び第2学年	第3学年
知識	● 剣道の特性や成り立ち ● 伝統的な考え方 ● 技の名称や行い方 ● その運動に関連して高まる体力	● 伝統的な考え方 ● 技の名称や見取り稽古の仕方 ● 体力の高め方 など（例・試合の行い方）
技能	相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、打ったり受けたりするなどの簡易な攻防をすること。 〔例示〕 ● 基本動作 ・ 構えでは、相手の動きに応じて自然体で中段 ・ 体さばきでは、相手の動きに応じて歩み足や送り足 ・ 基本打突の仕方と受け方では、中段の構えから体さばきを使って、面や胴（右）や小手（右）の部位を打ったり受けたりする ● しかけ技 ＜連続技（二段の技）＞ ・ 小手一面 ・ 面一胴 ＜引き技＞ ・ 引き胴 ● 応じ技 ＜抜き技＞ ・ 面抜き 「形」の取扱いを工夫することも効果的である	相手の動きの変化に応じた基本動作や基本となる技を用いて、相手を崩し、しかけたり応じたりするなどの攻防をすること。 〔例示〕 ● 基本動作 ・ 構えでは、相手の動きの変化に応じて自然体で中段 ・ 体さばきでは、相手の動きの変化に応じて体の移動 ・ 基本打突の仕方と受け方では、体さばきや竹刀操作を用いて打ったり、応じ技へ発展するように受けたりする ● しかけ技 ＜連続技（二段の技）＞ ・ 面一面 ＜引き技＞ ・ 引き面 ＜出ばな技＞ ・ 出ばな面 ＜払い技＞ ・ 払い面 ● 応じ技 ＜抜き技＞ ・ 小手抜き
思考、判断、表現等	● 攻防などの自己の課題を発見する ● 合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫する ● 自己の考えたことを他者に伝える 〔例示〕 ・ 提示された動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の課題や出来映えを伝えること ・ 提供された練習方法から、自己の課題に応じた練習方法を選ぶこと ・ 学習した安全上の留意点を他の学習場面に当てはめ、仲間に伝えること ・ 練習の場面で、仲間の伝統的な所作等のよい取り組みを見付け、理由を添えて他者に伝えること ・ 体力や技能の程度、性別等の違いを踏まえて、仲間とともに楽しむための練習や簡易な試合を行う方法を見付け、仲間に伝えること	● 攻防などの自己や仲間の課題を発見する ● 合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫する ● 自己の考えたことを他者に伝える 〔例示〕 ・ 見取り稽古などから、合理的な動きと自己や仲間の動きを比較して、練習の成果や改善すべきポイントとその理由を仲間に伝えること ・ 自己や仲間の技術的な課題やその課題解決に有効な練習方法の選択について、自己の考えを伝えること ・ 選択した運動に必要な準備運動や自己が取り組む補助運動を選ぶこと ・ 健康や安全を確保するために、体調や環境に応じた適切な練習方法等について振り返ること ・ 相手を尊重するなどの伝統的な行動をする場面で、よりよい所作について、自己や仲間の活動を振り返ること ・ 体力や技能の程度、性別等の違いに配慮して、仲間とともに武道を楽しむための活動の方法や修正の仕方を見付けること ・ 武道の学習成果を踏まえて自己に適した「する、みる、支える、知る」などの運動を継続して楽しむための関わり方を見付けること
学びに向かう力、人間性等	● 武道に積極的に取り組む ● 相手を尊重し伝統的な行動の仕方を守ろうとする ● 分担した役割を果たそうとする ● 一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとする ● 禁じ技（突き技）を用いない ● 健康・安全に気を配る	● 武道に自主的に取り組む ● 相手を尊重し伝統的な行動の仕方を大切にしようとする ● 自己の責任を果たそうとする ● 一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとする ● 健康・安全を確保する

4 指導内容の技能について

●は重要指導の時期として設定したもの			中学校	
			1・2年	3年
基本動作	構え	自然体	●	○
		中段の構え	●	○
	体さばき	歩み足	●	○
		送り足	●	○
		体の移動		●
		竹刀操作		●
基本となる技	しかけ技	基本打突の 打ち方 (打たせ方)と 受け方	面 ● 胴 ● 小手 ● 打突の受け方 ● 間合いの取り方 応じ技の受け方	○ ○ ○ ○ ○ ● ●
		連続技 (二段の技)	面一胴 ● 小手一面 ● 面一面	○ ○ ●
		引き技	引き面 引き胴 ●	● ○
		出ばな技	出ばな面	●
		払い技	払い面	●
	応じ技	抜き技	面抜き胴 ● 小手抜き面	○ ●
	攻防の展開		自由練習	●
			ごく簡易な試合	○
			簡易な試合	●

1 学習評価について

指導と評価の一体化

● 学習評価の基本的な考え方

- (1) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価
- (2) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

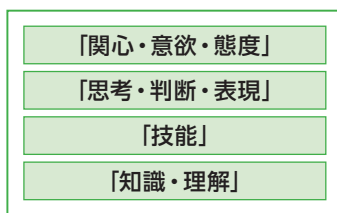
● 学習評価の基本構造 (令和2年3月：文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター)

(1) 観点別学習状況の評価における観点別の整理

改訂では、各教科等の目標を資質・能力の三つの柱で再整理しており、目標に準拠した評価を推進するため、観点別評価について、3観点に整理された。(中学校学習指導要領解説総則編より)

[平成20年改訂版]

[平成29年改訂版]



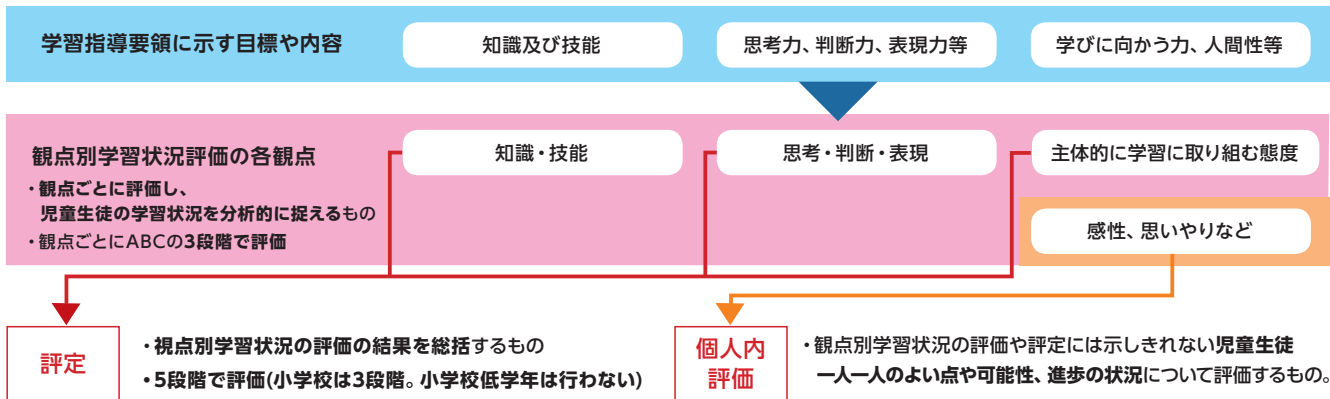
【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な**知識及び技能**を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な**思考力、判断力、表現力**その他の能力をはぐくみ、**主体的に学習に取り組む態度**を養うことに、特に意を用いなければならない。

● 学習評価の基本構造 (令和2年3月：文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター)

各教科における評価の基本構造

- ・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況进行评估するもの(目標準拠評価)
- ・したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



ア「知識・技能」の評価

- ・学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価する。
- ・それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

イ「思考・判断・表現」の評価

- ・知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な「思考力、判断力、表現力等」を身につけているかどうかを評価する。

ウ「主体的に学習に取り組む態度」の評価

- ・知識及び技能を習得したり、「思考力、判断力、表現力等」を身につけたりすることに向けた粘り強い取り組みの中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

※なお、各教科によって、評価の対象に特性があることに留意する必要がある。例えば、体育・保健体育科の運動に関する領域においては、公正や協力などを、育成する「態度」として学習指導要領に位置付けており、各教科等の目標や内容に対応した学習評価が行われることとされている。(参考資料P11)

2 評価規準について

■ 武道（剣道）〔第1学年及び第2学年〕

〔学習指導要領の内容〕

- (1) 次の運動について、技ができる楽しさや喜びを味わい、武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて簡易な攻防を展開すること。剣道では、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、打ったり受けたりの簡易な攻防をすること。
- (2) 攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。
- (3) 武道に積極的に取り組むとともに相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするなどや、禁じ技を用いないなど健康・安全に気を配ること。

● 武道内容のまとめりととの評価規準（令和2年3月：文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター）

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
○知識 武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などについて理解している。 ○技能 剣道では、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、打ったり受けたりの簡易な攻防をすることができる。	攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えている。	武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするなどや、禁じ技を用いないなど健康・安全に気を配っている。

● 武道の単元の評価規準の設定例

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①武道は対人的な技能を基にした運動で、我が国固有の文化であることについて、言ったり書き出したりしている。 ②武道には技能の習得を通じて、人間形成を図るという伝統的な考え方があることについて、言ったり書き出したりしている。 ③武道の技には名称があり、それぞれの技を身に付けるための技術的なポイントについて、学習した具体例を挙げている。 ④武道に関連して高まる体力について、学習した具体例を挙げている。 ⑤試合の行い方について、ごく簡易な試合におけるルール、審判及び運営の仕方があることについて、学習した具体例を挙げている。	○基本動作 ①構えでは、相手の動きに応じて自然体で中段に構えることができる。 ②体さばきでは、相手の動きに応じて歩み足や送り足をすることができる。 ③基本打突の仕方と受け方では、中段の構えから体さばきを使って、面や胴（右）や小手（右）の部位を打ったり受けたることができる。 ○しかけ技 <二段の技> ④最初の小手打ちに相手に対応したとき、隙ができた面を打つことができる。（小手一面） ⑤最初の面打ちに相手に対応したとき、隙ができた胴を打つことができる。（面一胴） <引き技> ⑥相手と接近した状態にあるとき、隙ができた胴を退きながら打つことができる。（引き胴） ○応じ技 <抜き技> ⑦相手が面を打つとき、体をかわして隙ができた胴を打つことができる。（面抜き胴）	①武道の学習に積極的に取り組もうとしている。 ②相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとしている。 ③用具等の準備や後片付け、審判などの分担した役割を果たそうとしている。 ④一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとしている。 ⑤禁じ技を用いないなど健康・安全に留意している。

■ 武道（剣道）〔第3学年〕

〔学習指導要領の内容〕

- (1) 次の運動について、技を高め勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、伝統的な考え方、技の名称や見取り稽古の仕方、体力の高め方などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて攻防を展開すること。
- 剣道では、相手の動きの変化に応じた基本動作や基本となる技を用いて、相手の構えを崩し、しかけたり応じたりするなどの攻防をすること。
- (2) 攻防などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。
- (3) 武道に自主的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする、自己の責任を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとするなどや、健康・安全を確保すること。

● 武道内容のまとめりと評価規準（令和2年3月：文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター）

知識 ・ 技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
○知識 伝統的な考え方、技の名称や見取り稽古の仕方、体力の高め方などについて理解している。 ○技能 剣道では、相手の動きの変化に応じた基本動作や基本となる技を用いて、相手の構えを崩し、しかけたり応じたりするなどの攻防をすることができる。	攻防などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えている。	武道に自主的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする、自己の責任を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとするなどや、健康・安全を確保したりしている。

● 武道の単元の評価規準の設定例

知識 ・ 技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①武道を学習することは、自国の文化に誇りをもつことや、国際社会で生きていくうえで有意義であることについて、言ったり書き出したりしている。 ②武道には、各種目で用いられる技の名称や剣道特有の運動観察の方法である見取り稽古の仕方があることについて、学習した具体例を挙げている。 ③武道では、攻防に必要な補助運動や部分練習を繰り返したり、継続して行ったりすることで、結果として体力ができることについて、学習した具体例を挙げている。 ④試合の行い方には、簡易な試合におけるルール、審判及び運営の仕方があることについて、学習した具体例を挙げている。	○基本動作 ①構えで、相手の動きの変化に応じた自然体で中段に構えることができる。 ②体さばきでは、相手の動きの変化に応じて体の移動を行うことができる。 ③基本打突の仕方と受け方では、体さばきや竹刀操作を用いて打ったり、応じ技へ発展するよう受けたりすることができる。 ○しかけ技 <二段の技>。 ④最初の面打ちに相手に対応したとき、隙ができた面を打つことができる（面一面） <引き技> ⑤相手と接近した状態にあるとき、隙ができた面を退きながら打つことができる。（引き面） <出ばな技> ⑥相手が打とうとして竹刀の先が上下に動いたとき、隙ができた面を打つことができる。（出ばな面） <払い技> ⑦相手の竹刀を払ったとき、隙ができた面を打つことができる。（払い面） ○応じ技 <抜き技> ⑧相手が小手を打つとき、体をかわしたり、竹刀を頭上に振りかぶったりして面を打つことができる。（小手抜き面）	①武道の学習に自主的に取り組もうとしている。 ②相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとしている。 ③仲間と互いに合意した役割について自己の責任を果たそうとしている。 ④一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとしている。 ⑤健康・安全を確保している。

剣道の具体的な指導内容と指導上の留意点

1 礼を重視する指導

① 伝統的な行動の仕方を学ぶ…礼法（^{れい}禮）

武道の伝統的な考え方、その一つに気持ちを込めて礼を行うことで、相手を尊重し感謝する態度を学ぶことがあります。礼の旧字体は豊かさを示す「禮」と書きます。つまり礼法とは、周囲の人や環境への敬意や感謝の気持ちを、決められた作法で表すことです。剣道は「礼に始まり、礼をもって行い、礼に終わる」ことを知り、心を込めた端正な礼法を行うことを通じて、心豊かな人を目指すよう心がけましょう。

授業では、単に礼の作法を教えるのではなく「なぜそうするのか」「なぜそうなるのか」といった礼の意味を指導し、心のこもった礼をくり返す中で、礼法が生徒たち自身のものになっていくように指導しましょう。



② 日常生活における礼について

生徒たちの礼の経験については、家庭の中で「おはようございます・ってきます・おやすみなさい」など家族と交わしている日常の挨拶が多くを占めています。

学校生活の中では、授業の始まりと終わりの礼、入学式・卒業式の儀式的礼等が挙げられます。それぞれ目的に応じて行い方が違うことは、今までの経験から理解できていると考えられます。

しかし、座礼については生活様式の変化もあり未経験の生徒が多く、授業での経験は大変貴重です。「伝統的な考え方や行動の仕方」として、学習した礼法を日常生活に活かすように指導しましょう。

③ 授業での礼—相手を尊重する、自己を律する礼—（感謝、思いやり、^{そく いん じょう}惻隱の情など）

特に試合による学習では、相手との勝ち負けを競うことから、真剣な姿勢・態度で取り組むことが大切です。

しかし、勝ち負けの結果だけに捉われすぎ、感情的になることは避けたいものです。つまり、相手との攻防の中で有効打突（一本）が得られたことなどに対する喜びや達成感などを味わうと同時に、相手の心の中にある「悔しさ・痛み・情けなさ」などについて学び考える機会となります。指導者としてここは見逃してはならない場面であり、剣道の持つ教育力、精神性に迫ることができる場所です。生徒にとっても自制しつつ相手を尊重して礼を行う意味を体験によって理解できる場面でもあります。

④ 三つの礼

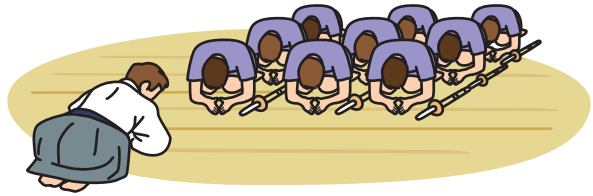
(1) 場に対する礼

靴を脱ぎ揃えて置き、素足になります。学習活動の場所に対して、正面に向かって約30度前傾させる立礼を行います。入場時は学習活動をしっかり安全に行う意気込みで「お願いします」、退場の時は安全に自分を高められたことへの感謝の気持ちで「ありがとうございました」と発声をしましょう。



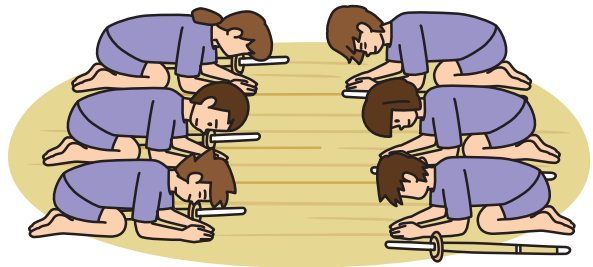
(2) 先生に対しての礼

教える育んでくれる先生への礼は、今日の学習を頑張りますという決意の気持ちを込めて「お願いします」、終礼は教えていただいた感謝の気持ちで「ありがとうございました」と元気よく大きな発声をしましょう。



(3) 相互の礼

生徒同士で座礼を行います。お互いに学び、高め合う仲間への礼で、「今日も仲良く頑張ろうね」「今日も協力してくれてありがとう」といった気持ちを込めて「お願いします」や「ありがとうございました」という発声をしましょう。立礼は、視線を外さない目礼で約15度の前傾をします。



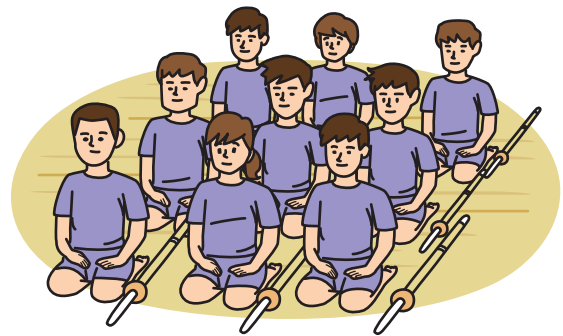
⑤ 礼の行い方…正座「左座右起」、座り方、立ち方

座礼と立礼の行い方ができるように指導します。

座礼の際は、正座をしますがその時の立ち座りは「左座右起」で行います。

特に目付については、誰に対してどんな気持ちで行うのか考えさせ、そのためにどこを見るのか留意し、指導することが大切です。

端正で丁寧な心のこもった礼の指導を心掛けましょう。

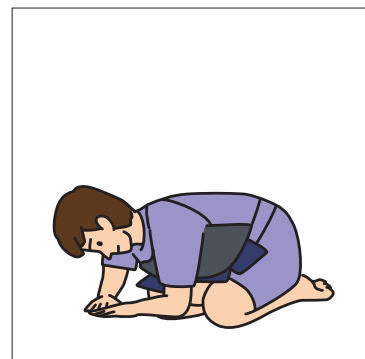
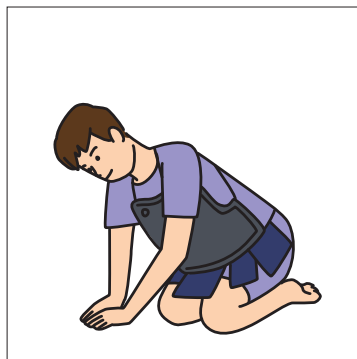


【座礼】

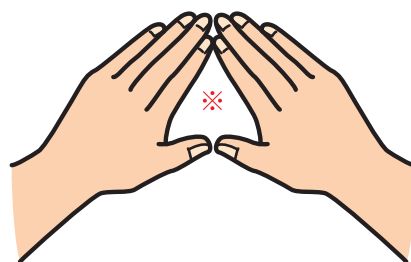
正座の姿勢で礼をすることを「座礼」といいます。

方法

- (1) 正座の姿勢で相手に注目します。
- (2) 背筋を伸ばしたまま腰から上体を前方に傾けつつ、両手を同時に床につけます。
- (3) 肘を曲げながら静かに頭を下げる。およそ一呼吸程度その姿勢を保った後、静かに元の正座の姿勢に戻して相手に注目します。



- 手の平は図のように置くように指導しましょう。
- 礼をした時に※の方向に鼻先が向くように指導しましょう。



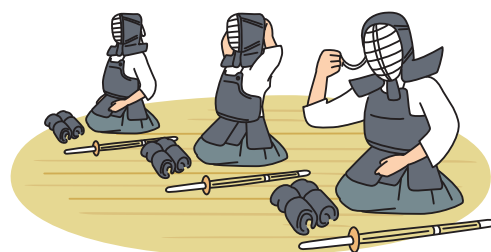
指導上の留意点

- (1) 体を前傾する時に背筋を伸ばし、ことさら首を曲げたり臀部（お尻）^{でんぶ}を上げたりしないように指導しましょう。
- (2) 両手は同時に床につけ、同時に床から離すように指導しましょう。

2 剣道具の着け方

我が国は紐を結ぶ伝統的な文化をもっており、剣道具の着装でその内容を体験できます。

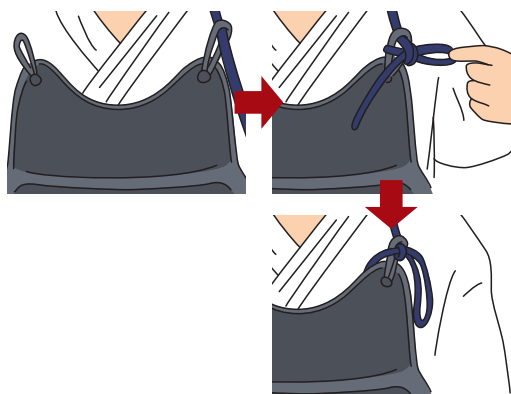
また、剣道具（防具）の着装が難しいなど、時間を費やす課題を解決するため、安全に手早くできる工夫を心がけ段階的着装の方法を指導しましょう。例えば、垂と胴の着装は単元の早いうちから行いましょう。



①「垂」「胴」の着け方

- (1) 剣道は、「紐を結ぶ」という伝統的な文化をもっています。まず、垂を腰の位置に着けます。大垂を表にして帯を背面で交差し、腹部で結びます。
- (2) 初めて剣道を経験する生徒にとっては胴の装着は難しいと思われます。通常、胴紐（上）から結びますが、胴紐（下）を結び胴の高さを決めてから胴紐（上）を結ぶ方法もあります。
- (3) 胴紐（上）の結び方は授業の初期段階の簡易的な方法として、②を紹介します。最終的には剣道の伝統的な方法として①の結び方を習得してください。

① ○正式な結び方

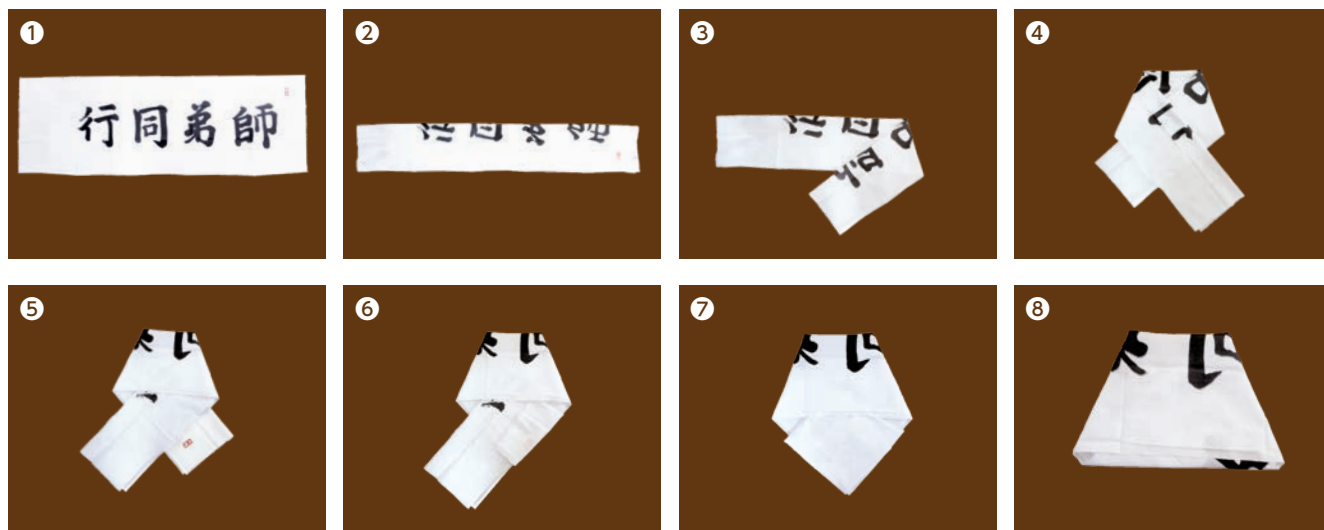


② ○簡易的な結び方



② 手拭いの着け方

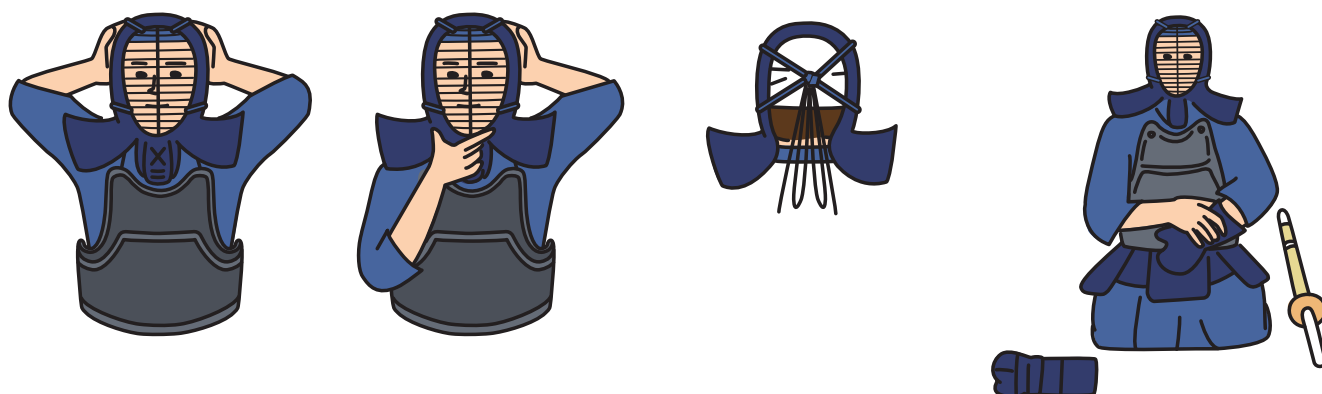
面を着ける前に頭に手拭いを巻きます。手拭いは頭部の保護と汗の吸収、面の装着感をよくする役目があります。装着の方法には、主に2通りありますが、初めて経験する生徒には、帽子を作って「手拭いをかぶる」方法がよいでしょう。「手拭いをかぶる」ができたなら、「手拭いを巻く」ことも段階的に学びましょう。



③ 面、小手の着装の仕方

面は、手拭いがずれないように、あごの位置を決め、面紐がばらけないように押さえてかぶります。面金の横金は通常14本あり、上から6本目と7本目の広がっている所を、物見^{ものみ}といいます。その物見から見るように調整して紐を締めます。結び目が大体目の高さになるように後頭部で結びます。結んだ紐の長さを揃えるようにします。特に、面紐が長いため取り扱いを苦手とする生徒がいます。慣れるまでは仲間と協力して着装を支援し合うこともよいでしょう。また、面紐が長い場合、面紐に3cm程度に切ったホースを補助具として活用するなど着装方法を工夫しましょう。

小手は左から着けます。小手に穴が空いたり紐がほどけたりしていないか確認し、安全なものを使いましょう。

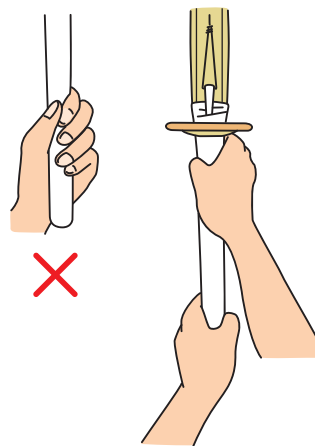


3 基本動作

① 竹刀の持ち方

竹刀の正しい持ち方は、左手の小指を柄頭いっぱいにかけて上から軽く握ります。小指、薬指を締め、中指を軽く締めます。人差し指と親指は、軽く添えるようにします。親指は下方に向くようにします。

- 右手は 鐙元つばもとを持ちます
- 左手は柄頭を持ちます



② 中段の構え

- (1) 基本となる構えで、相手への攻め、相手からの守り等の変化に応じるのに最も適した構えです。
- (2) 構えたとき竹刀の柄を持ちますが、右手は 鐙元つばもと、左手は柄頭を余さないようにします。親指の付け根の関節が、臍へその高さで拳一握りほど離して持ちます。
- (3) 中段の構えの場合、竹刀の剣先の高さは相手の胸部の高さほどで、剣先の延長が両目の中央または左目とします。



③ 足さばき (踏み込む時以外、床から足を離さない=すり足とする)

- (1) 歩み足……普段歩行するときの足さばきです。相手との間合（距離）が遠い場合などに素早く攻め込むときなどに使います。
- (2) 送り足……前後左右に小さく速く動くときの足さばきです。互いの竹刀の先が触れるくらいの距離で相手との攻防に対し、瞬時に対応できます。
- (3) 開き足……相手の攻めに対して、体をかわしながら打突だつするときや応じたりするときなどに使います。
- (4) 踏み込み足……相手に打突する場合、右足を床から離し足裏全体で床面を踏み込みます。

安全管理・安全指導について

1 授業場所（武道場）の安全

① 床について（床板の傷や体育館の基礎金具の注意点）

床板は木製であるため、板が割れたり反り上がったりすることがあります。

また、体育館で行う場合は、器具を設置するための基礎金具があることが多く、蓋などに足の指等が入り込まないようにテープを貼り、一時的に穴をふさぎましょう。

② 周囲（窓ガラスなど）について

武道館や体育館の構造上、近くに窓ガラスがある場合は、事前に保護するなどの措置を行い、危険な場所の安全管理に努めましょう。

2 剣道用具の安全

① 剣道具（防具）の安全

(1) 剣道具を正しく着装することは、安全指導上大切なことです。各紐を正しく結ぶよう指導していますか。

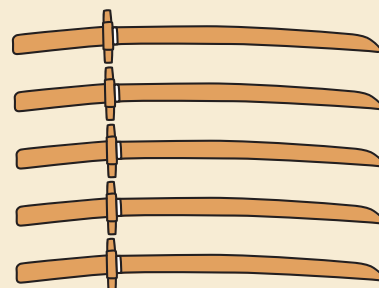
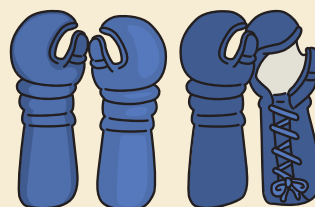
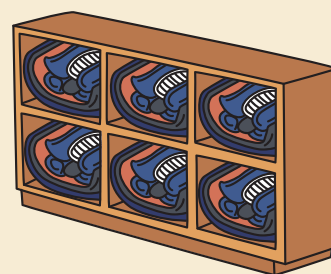
(2) 剣道具が破損しているものは、絶対に使用させてはいけません。

- 1) 各紐が切れそうになっていませんか。
- 2) 小手の手の内は破れて、指が見えていませんか。

安全管理は
学習の効果が上がるように！
事故を未然に防ぐために！



- ① 安全で清潔な学習の場（床）を確保
- ② 授業前には竹刀や剣道具（防具）の安全点検
- ③ 破損した剣道具（防具）を絶対使用しない
- ④ 剣道具（防具）の維持管理（メンテナンス）

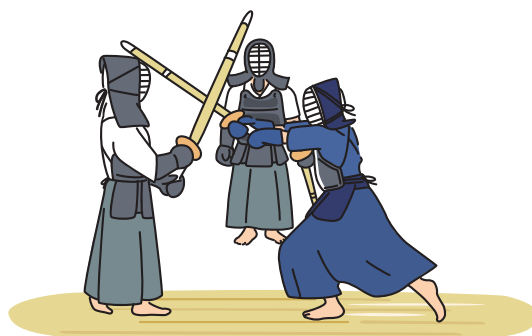


② 竹刀の安全

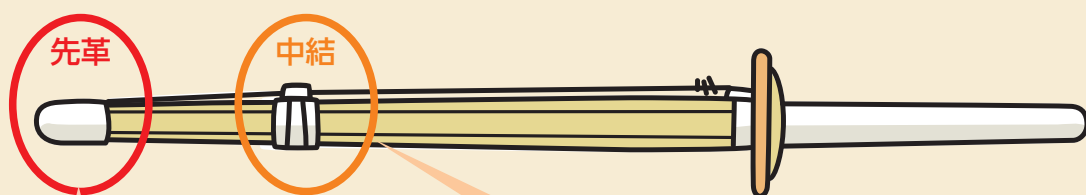
剣道の安全上、一番大切なポイントは竹刀の安全管理です。竹刀の不備で最も多く見られるのは、竹の線維が切断しトゲ状に外側に飛び出す「ささくれ」です。さらに、竹が縦に割れたり、内側部分に亀裂が入るなど破折することもあるので、これらを放置しておくとは大変危険です。

また、竹刀を構成する部品についても十分に注意する必要があります。例えば、先革の長さが短かったり、^{つる}弦が緩かったり、中結が竹刀の全長の先端部から1/4ほどの位置に固定していない等の場合には、竹片が先革から抜け出て、相手の面金の間から竹片が入り込み重大な事故につながる可能性があります。弦の張りは、引っ張って離れた時「ピンッ」と音がする適度な張りがよいでしょう。

また、中結が切れていたり、先革が破けていたりすると大変危険です。指導者は竹刀の保守・点検は毎時間すると同時に、授業中に生徒自身が安全確認をするように指導をしましょう。



竹刀の安全管理について

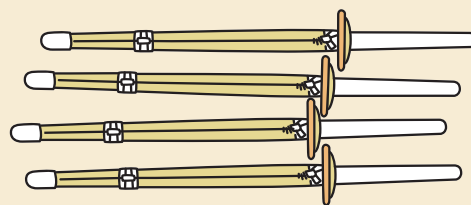


- 先革が短い・弦が緩むと先革が抜け、竹刀のピースが抜けやすくなる。
- 先革だけ大きなもの（竹と先革が合わない）をつけるのは危険！
- 空洞のある先芯は危険!!

- 中結（なかゆい）が緩んで位置が悪いと竹片が先革から抜けやすくなる。
[竹刀全長の4分の1]



管理方法も大切です！
使用前後は、必ず指導者が確認を！



竹刀は竹または全日本剣道連盟が認めた竹に代わる化学製品のものとする。
竹刀の構造・長さ・重さ・つば（鐙）の規格などは、細則で定める。

安全管理が事故を未然に防ぐ！

3 けが等の予防

安全で効果的な授業のために

保健体育の授業は命を守ることと直結します。人的な安全指導では下記のような運動の順序性に配慮しましょう。

安全で効果的な授業のために

準備運動

例：ストレッチ運動、手刀による剣道に必要な動きづくりなど

3分間全身連続運動（負荷＝120～130拍/分）を行い、体を温める。この運動で体が温まったところで、準備体操を行う。

主運動

段階的な技の指導

易→難へ
ポイントの指導や
つまづきの解決

整理運動

例：大きくゆっくりとした素振り、ストレッチ運動など
軽い全身連続運動により、疲労物質を心臓に戻すことによって疲労回復するので、整理運動は必ず行う。怪我の発見ができる場面でもある。

アキレス腱の傷害

剣道の中で、大きな傷害の1つです。準備運動時に意識してアキレス腱のストレッチをしましょう。

体当たり後の転倒による脳震盪

体当りは、手元を腰の位置に下げた状態で行いますが、手元が胸や首の位置に上がった状態で体当たりすると、受けた側は後方に頭から転倒する可能性があります。頭部を打撲した場合は必ず活動を止め経過を観察し、場合によっては、医師の診察を受けましょう。

熱中症

温暖化に伴い日常的に高温多湿の環境下で授業を行うこともあります。換気に十分に配慮して運動量などを調整し、生徒の身体状況を良く把握して授業を行うようにしましょう。生徒の異常を観察した場合には、保健体育科教員に協力し適切な対応をしましょう。参照：剣道における熱中症への取り組み（全日本剣道連盟）



4 安全チェックシート（指導者用）の例

【剣道着・袴】

剣道の服装は、剣道着・袴を着装して行われるのが正式です。これは、「刀」が武士の象徴ということと同じく、通常の武士のみに許されていた紋付き・袴の略装です。

- (1) 剣道着・袴は、剣道の特性に触れさせるという観点から、可能であれば装着させましょう。学校の実情により体育着・ジャージ上下（ハーフパンツ）を着用するのも可能です。また、ジャージを着用させる場合は、季節にもよりますが、肘をまもるためにも半袖より長袖を着用させた方が良いでしょう。
- (2) 剣道着・袴を着装する場合は、半袖体育着とハーフパンツの上から着装させ、使用後は速乾性に配慮し、通気性の良いところでハンガーなどにつるしておきましょう。

●場所・剣道用具の整備と工夫

	整備項目	工 夫
場 所	剣道場 ☐ 床の清掃が行き届いているか ☐ 床板の破損、釘など出ていないか ☐ 上履きの収納棚がきれいか ☐ 剣道具（防具）の収納棚がきれいか ☐ 換気扇が作動するか、きれいか ☐ 窓が開閉できるか ☐ 更衣室が整理整頓されているか ☐ トイレ／手洗いがきれいか ☐ 姿見（鏡）が磨かれているか ☐ その他（ ）	・上履きの整頓も態度育成のひとつである ・収納棚、剣道具に番号をつける
	体育館 ☐ 床の清掃が行き届いているか ☐ 床板の破損、釘など出ていないか ☐ 床の金具蓋は浮いていないか ☐ その他（ ）	・床板、金具蓋へ粘着テープを貼る
	共 通 ☐ 掲示板の画鋸の落下はないか ☐ 竹刀が当たり掲額が落下しないか ☐ 足ふきマット	・画鋸をテープで止める ・額紐の点検
剣 道 用 具	☐ 面、小手、胴の破損や紐が切れていないか ☐ 剣道具（防具）一式が組になっているか（特に、左右の小手はあるか） ☐ 竹刀の安全（折れ、ささくれ、先革、中結） ☐ 木刀の安全（鏑と鏑止め） ☐ 剣道用具の衛生面の確認 ☐ 剣道着（サイズ・衛生面の確認） ☐ 袴（サイズ・衛生面の確認） ☐ 打ち込み台のネジの緩みはないか ☐ 和太鼓とバチの確認	・面紐の解れ防止（ビニールホース利用） ・男女別に使用する小手の色、面紐の色を変える ・木刀がない場合、代わりになる「手づくり刀」「新聞刀」などの用意 ・サイズごとにつるしておく ・タイヤを利用した打ち込み台などの活用

実践編 1

- 中学校第1学年・第2学年剣道授業
「学習指導計画」の例 p.40
- 指導案の例（1時間目～10時間目） p.42

#

具体的な指導内容と単元の評価規準									
※第2学年の例									
知識・技能		剣道は対人的な技能を基にした運動で、我が国固有の文化であることについて、理解したり書き出したこと言ったりしている。	相手の動きに応じた基本動作ができる。	相手の動きに応じた基本となる技ができる。	有効打突の条件を言ったり、書き出したたりしている。	試合の行い方について、ごく簡易な試合におけるルール、審判及び運営の仕方など、学習した具体例を挙げている。	相手の動きに応じた打ったり受けたりするなどの簡易な攻防をすることができるとができる。		
思考・判断・表現					有効打突のポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の課題や出来映えを伝えている。	学習した安全上（禁じ技など）の留意点を、他の学習場面に当てはめ、仲間に伝えている。	体力や技能の程度、性別等の違いを踏まえて、仲間とともに楽しむための練習や簡易な試合を行う方法を見付け、仲間に伝えている。	一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとしている。	
主体的に学習に取り組む態度		相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとしている。	剣道の学習に積極的に取り組もうとしている。		場所、用具の安全に留意し、仲間と協力して安全に剣道用具を着けている。		記録や審判など、分担した役割を果たそうとしている。	禁じ技を用いないなど健康・安全に留意している。	
剣道の歴史		・江戸時代から受け継がれた我が国の身体運動文化・対人運動（伝統的な考え方や行動の仕方）を学ぶ		残心 ・残心は技を打った後も気を抜かず、身構え気構えを示す動作であるが「残心」のある生活の大切さを、知ることや今後の人生に活かせることを学ぶ	勇氣（克己） ・恐怖心を打ち破る眞の勇氣を持つて攻める気持ちや立ち向かっていく正義感を学ぶ	共存と共生 ・基本技の練習で打ったり、打たせたりして、基本技の出来栄を確認し合う中で、互いによりよい技をめざし相手と互いに高め合うことの大切さを学ぶ	惻隱の情 ・剣道では勝敗が決まった後も、勝ち負けにとらわれずお互いが心身を正し礼法を行う、これは誰もが湧き上がる感情を抑え、負けた人の心を汲み取るという武道の伝統的な考え方があることを学ぶ		
剣道の特性【対人性】		・剣道は相手と正対し、相手の目を見て技を競う、相手の目を見て礼を行う		間合（距離） ・相手と自分の距離を近づけず、遠すぎず、適切な距離の中で攻防を楽しむ体験により、人間関係づくりも同様に、相手との距離を考えることを学ぶ		判断力（正義感） ・試合や審判で、有効打突の条件である「気剣体一致」を理解し、素早い動きで打ち合う技を、瞬間的に正しく判断し、決断・評価すること。また、仲間との認め合いや学習課題の定着・深まりを学ぶ	平常心 ・試合を体験することで、精神的に不安を抱くなど、緊張や動揺する自分の気持ちを、自分で調整することを学ぶ		
道具の安全と管理		・道具を安全に大切に取り扱い扱う。物を大切にすることは相手に対する思いやりの心を育てる							
剣道で伝えたい精神性・態度育成									

■本時の目標

【知 識 ・ 技 能】◆伝統的な考え方や行動の仕方を理解している。

【主体的に学習に取り組む態度】◆伝統的な行動の仕方を守り、安全に配慮し協力して取り組むことができる。

[illegible]

※T₁…保健体育教員 T₂…授業協力者

■本時の目標

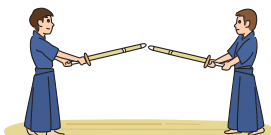
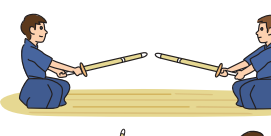
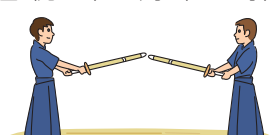
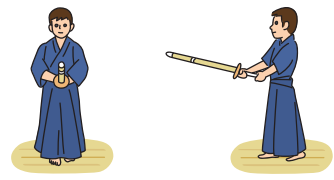
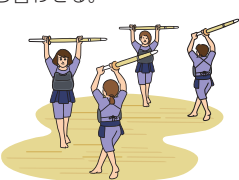
【知識・技能】◆竹刀の名称や剣道で高められる体力について理解している。

【主体的に学習に取り組む態度】◆場所や用具の安全に配慮し、積極的に取り組むことができる。

時配	学習内容と活動	学習形態	○指導上の留意点 (T ₁)	☆指導のポイント、つまずきの解決法 (T ₂) ●評価 (評価方法) (T ₁)
導入 10分	※準備 ●竹刀、垂、胴を準備し集合 ●体育ノートに課題を記入 ①集合、正座、礼 ②本時の学習内容と課題の確認 ③準備運動 ●3分間全身連続運動 ●準備体操 ④補強運動、補助運動 ●敏捷性を高める運動	一斉	○健康観察、服装確認を行う。 基本動作（構え、目付、体さばき、踏み込み動作）を身に付けよう	○学んだ礼法を学校や家庭で実践できたか確認し礼の生活化を促す。 【知識・理解】 ●竹刀の名称や剣道で高まる体力について理解し書き出している。(学習ノート)
	⑤主運動 ①基本動作 ●構え、送り足 ●体さばき、残心 ●目付 ●自然体 ●手刀で前後左右 ●手刀の基本動作ドリル ●送り足→すり足→踏み込み足→残心（正面、小手、胴） 正面は頭上から肩の高さ 小手は顔前からへその高さ 胴は頭上から斜め45度の角度 相手の右胴で止める ②対人で一連の基本動作 ●竹刀の握り方 ●中段の構え方 ●師匠と弟子 ③剣道具(防具)の着装と結束 垂と胴 ●剣道具の置き方 ●着装 ●外し方と結束 ●収納の仕方	一斉 ペア 一斉	○基本動作の重要性を理解させる。 ○背筋を伸ばし、両手を体側におろし、無理のない姿勢をとらせる。 ○自然体から手刀で臍前に構えさせる。 ①送り足「ヤーヤーヤー」の発声で3歩攻めて前進 ②手刀で送り足3歩 発声はメンメンメン ③3歩ヤーの発声ですり足 ④1歩メンの発声で踏み込んで ⑤右足を軸に残心を示す ①～⑤を同様に「コテ」、「ドー」 ○元立ち（師匠）は歯切れの良い号令をかけ、かかり手（弟子）は号令に従い前後左右、面、小手、胴、残心までの一連の動作を相手と目を離さず、呼吸を合わせて行わせる。 ○剣道具（防具）は、自分の身を守るプロテクターであると同時に、大切な道具であることを理解させる。 ○丁寧に取扱い安全に配慮させる。	☆基本動作である、体さばきは相手に打突したり、かわしたり、相手の打突を防ぐための身のかわりなど、打つ際の足の運び方のことであり、その基礎となるのが足のさばき方であることを理解させる。 ☆左足（後足）が遅かったり残ったりしないように素早く引き付けさせる。 ☆有効打突の理解 気…気迫のある大きな声 剣…打突部位を打突部で刃筋正しく打突する 体…体さばき、足さばき、姿勢 残心…打突後の身構え気構え ☆剣道には結びの文化があることを理解させる。 ☆いったん着けた剣道具（防具）は取れないように着装させる。 【主体的に学習に取り組む態度】 ●場所、用具の安全に留意し積極的に取り組もうとしている。(観察)
展開 30分	⑥整理運動（全身連続運動） ⑦本時の学習の反省と評価 ⑧片づけ ⑨正座、礼	一斉	○前進後退で面小手胴の素振りをゆっくり大きく各10本行わせる。 ○学習ノートに本時の課題について自己評価し記入させる。 ○安全に配慮し片づけさせる。 ○礼法を丁寧に行わせる。	☆竹刀の握り方を変えないように真っ直ぐに大きく振りかぶり、振り下ろすように行わせる。
整理 10分				

■ 本時の目標

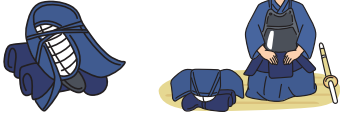
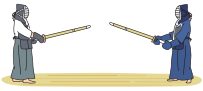
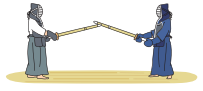
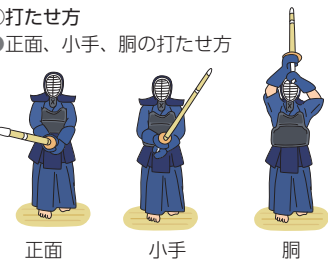
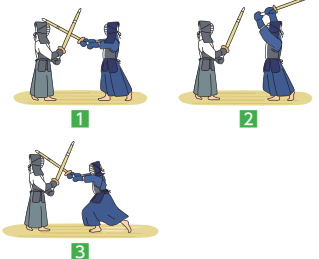
【知識・技能】◆相手の動きに応じた基本動作ができる。

時配	学習内容と活動	学習形態	○指導上の留意点 (T ₁)	☆指導のポイント、つまづきの解決法 (T ₂) ●評価 (評価方法) (T ₁)
導入 10 分	※準備 ●竹刀、垂、胴を着装し集合 ●体育ノートに課題を記入 ①集合、正座、礼 ②本時の学習内容と課題の確認 ③準備運動 ●3分間全身連続運動 ●準備体操 ④補強運動、補助運動 ●手刀による攻防 (敏捷性) ※竹刀の安全確認	一斉	○仲間と協力し時間内に垂と胴を着装させる。	
	相手と気を合わせて、基本となる技の打ち方と打たせ方を身に付けよう			
展開 30 分	⑤主運動 ①構えと目付け (竹刀使用) ●中段の構えと目付け (2人組)  ●構え方と納め方 (蹲踞)  ●素振り (空間打突) ●竹刀の握り方 ②打ち方と打たせ方 ●打突部位の確認 ●段階的な打突 その場打ち→前進後退で打つ→踏み込んで打つ→残心 ③約束練習 ●リズムに乗って打つ ●師匠 (元たち) と弟子 (かかり手) 	一斉 ペア	○相手と正対し目を合わせて礼を行ってから中段に構えさせる。 ○足の構え体重のかけ方に注意させる。  中段の構え (正面) (側面) ○素振りは、左手で振り上げ足の移動とともに振り下ろさせる。 ○空間打突 (正面打ち、小手打ち、胴打ち) を理解させ行わせる。 ○正面、小手、胴の打突位置の確認し、打ち方と打たせ方を行わせる。  正面 小手 胴 ○リズムに乗って正面、小手、胴を6本ずつ打ち合わせる。  ○前進後退+打ち ○師匠と弟子の関係で、互いに基本動作を行い、基本となる技を打ったり、打たせたりする。	☆後足が残らないように素早く引き付けさせる。 ☆正面、小手、胴の基本となる技のポイントを身に付けさせる。 ☆手刀で正対しリーダーの出す技に対して敏捷に反応し、技を出し合い攻防を楽しませる。 ☆剣道では、相手と正対し目を合わせる、気を合わせることが基本的な考え方であることを理解させる。 ☆中段の構えが攻防に適している構えであることを理解させる。 ☆振りかぶりが小さく剣先が両拳の高さより下がらないようにさせる。 ☆ネリーブライなど曲に合わせて行わせ、後足の引き付けを意識させる。 ☆師匠 (元たち) の号令や動きに対して、体さばきなどの基本動作を行い基本となる技を打たせる。 【知識・技能】 ●相手の動きに応じた基本動作をすることができる。 (観察)
整理 10 分	⑥整理運動 (全身連続運動) ⑦本時の学習の反省と評価 ⑧片づけ ⑨正座、礼	一斉	○呼吸を整えながら、上下素振りを大きくゆっくりと体の中心を (正中線) を通して10本振らせる。 ○学習ノートに本時の課題について自己評価し記入させる。 ○安全に配慮し片づけさせる。 ○礼法を丁寧に行わせる。	☆竹刀の握り方を変えないように真っ直ぐに大きく振りかぶり、振り下ろすように行わせる。

配当時間 4/10

■ 本時の目標

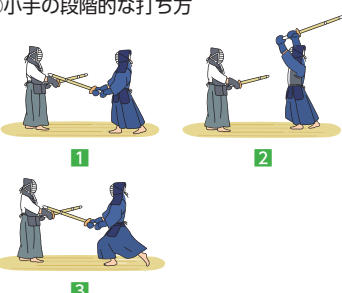
【知識・技能】◆相手の動きに応じた基本打突を身に付けるポイントを理解している。

時配	学習内容と活動	学習形態	○指導上の留意点 (T ₁)	☆指導のポイント、つまずきの解決法 (T ₂) ●評価 (評価方法) (T ₁)
導入 10分	※準備 ●竹刀、垂、胴、面を準備し集合 ●体育ノートに課題を記入 ①集合、正座、礼 ②本時の学習内容と課題の確認 ③準備運動 ●3分間全身連続運動 ●準備体操 ④補強運動、補助運動 ●敏捷性を高める運動 ※竹刀の安全確認	一斉	○仲間と協力し時間内に垂と胴を着装させ、竹刀の安全を確認させる。 面の隙ができたところを見つけ正面を打ってみよう ○健康観察、服装確認を行う。 ○3分間の連続運動 (送り足→すり足→踏み込み足→残心) の基本ドリル正面、小手、胴を行わせる。 ○手刀攻防で敏捷性を高める運動を行わせる。	☆横に並べた小手の上に面をのせ、自分の右斜め前に置かせる。 ☆面は、かぶって物見を合わせる、後ろで結んだら4本のひもを揃える、耳抜きをするなどのポイントを理解させる。 ☆小手は、左小手から着け、次に右小手を着ける（外すときは右→左）順序が文化としてあることを理解させる。
展開 30分	⑤主運動 ●置き方  ①面と小手を着装する ●間合 ・遠間  ・一足一刀の間  ②打たせ方 ●正面、小手、胴の打たせ方  正面 小手 胴 ③正面の段階的な打ち方  1 2 3 遠間 → 1歩進んで攻める → 一足一刀の間 → 打突 → 残心	一斉 ペア ペア	○手拭のつけ方と面と小手の着装について説明する。 ○2人組で協力し合い着装させる。 ○間合（相手と自分の距離）遠間、一足一刀の間合について説明する。 ○攻めることにより隙ができることを理解させる。 ○打たせ方について説明する。面を打て（隙ができる、隙を与える） ・剣先が右に開く⇒正面 攻め⇒剣先が上がる⇒右小手 ・手元が上がる⇒右胴 ○基本となる技を段階的な打ち方を理解し行わせる。 ○打ちと掛け声が一致するように行わせる。 ①打突部で打突部位を3回打つ ②一足一刀から送り足で3回打つ ③一足一刀の間合に攻め入って踏み込んで打つ→残心→戻りながら打つ ○左足の引き付けに注意して行わせる	☆「攻め」とは、遠い間合いから1歩前へ出て一足一刀の間合に入るなど、積極的に仕掛けることで相手がこちらの攻めに対し何らかの反応や変化を示した時に、初めて攻めとなることを理解させる。 ☆基本となる技を身に付けるためには、打つ方も大切だが、むしろ打たせる側の打たせ方の間合、隙の与え方のタイミング、体のさばきなどで有効打突になることを理解させる。 【知識・技能】 ●相手の動きに応じた基本打突を身に付けるポイントについて、具体例を挙げている。（学習ノート）
整理 10分	⑥整理運動（全身連続運動） ⑦本時の学習の反省と評価 ⑧片づけ ●剣道具（防具）の結束 P.70を参照▶ ⑨正座、礼	一斉	○呼吸を整えながら、大きくゆっくりと面打ちを5本連続して打たせる。 ○学習ノートに本時の課題について自己評価し記入させる。 ○安全に配慮し片づけさせる。 ○礼法を丁寧に行わせる。	☆互いにより良い技を目指し互いに高めあうことの大切さに気付かせる。

■ 本時の目標

【知識・技能】◆相手の動きに応じた基本打突正面、小手、胴を打ったり受けたりすることができる。

【主体的に学習に取り組む態度】◆場所、用具の安全に留意し、仲間と協力して安全に剣道具を着けることができる。

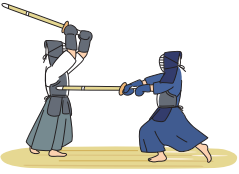
時配	学習内容と活動	学習形態	○指導上の留意点 (T ₁)	☆指導のポイント、つまずきの解決法 (T ₂) ●評価 (評価方法) (T ₁)
導入 10 分	※準備 ●竹刀、垂、胴、面を準備し集合 ●体育ノートに課題を記入 ①集合、正座、礼 ②本時の学習内容と課題の確認 ③準備運動 ●3分間全身連続運動 ●準備体操 ④補強運動、補助運動 ●敏捷性を高める運動	一 斉	○仲間と協力し時間内に垂と胴を着装させ、竹刀の安全を確認させる。	☆後足を素早く引き付けさせる。 ☆正面、小手、胴の基本となる技のポイントを意識させる。 ☆手刀で正対しリーダーの出す技に対して敏速に反応し、技を出し合い攻防を楽しませる。
展開 30 分	⑤主運動 ※面と小手を着装する ※竹刀の安全確認 ①打たせ方 ●間合（一足一刀） ●正面、小手、胴の打たせ方  ②小手の段階的な打ち方  ●胴の段階的な打ち方  ③約束練習 遠間→1歩進んで攻める→一足一刀の間→打突→残心	一 斉 ペ ア	○剣道具の着装は短時間で正確にできるよう仲間と協力して行わせる。 ○打ちと掛け声が一致するように行わせる。 ○間合と攻めについて確認させる。 遠間→1歩進んで攻める→一足一刀の間→打突→残心 ○打たせ方について説明する。(隙ができる・隙を与える) 面を打て → 剣先が右に開く → 正面 攻め → 剣先が上がる → 右小手 胴を打て → 手元が上がる → 右胴 ○基本となる技を段階的な打ち方を理解し行わせる。 ①その場で打突部位を3回打つ ②一足一刀の間合から3回打つ ③一足一刀の間合いに攻めて入り踏み込んで打つ→残心→戻りながら打つ  ←胴は体さばきを行わせて、小手と同様に行わせる。 ※体をさばいて抜けさせ残心をさせる。 ○正面、小手、胴を「○○を打て」の号令で元立ちが隙を与え打たせる。	【主体的に学習に取り組む態度】 ●場所、用具の安全に留意し、仲間と協力して安全に剣道具を着けることができる。(観察) ☆横に並べた小手の上に面をのせ、自分の右斜め前に置かせる。 ☆面はかぶって物見を合わせる、後ろで結んだら4本のひもを揃える、耳への圧迫を取るなどのポイントを理解させる。 ☆小手は、左小手から着け、次に右小手を着ける（外すときは右→左）順序が文化としてあることを理解させる。 ☆基本となる技を身に付けるためには、打つ方も大切だが、むしろ打たせる側の打たせ方の間合、隙の与え方のタイミング、体のさばきなどで有効打突になることを理解させる。 【知識・技能】 ●相手の動きに応じた基本打突正面・小手・胴を打ったり受けたりすることができる。(観察) ☆約束練習で、打たせる側は、相手の攻めに対して、打突部位を開けるようにさせ、一打一打を確実に行わせる。
整理 10 分	⑥整理運動（全身連続運動） ⑦本時の学習の反省と評価 ⑧片づけ P.70を参照▶ ●剣道具の結束 ⑨正座、礼	一 斉	○呼吸を整えながら、大きくゆっくりと面打ちを5本連続して打たせる。 ○学習ノートに本時の課題について自己評価し記入させる。 ○安全に配慮し片づけさせる。 ○礼法を丁寧に行わせる。	☆打つ、打たせることで気づいたことを発表させ、学習の安全への配慮などに気付かせる。

配当時間 6/10

■ 本時の目標

【知識・技能】◆有効打突の条件を理解することができる。

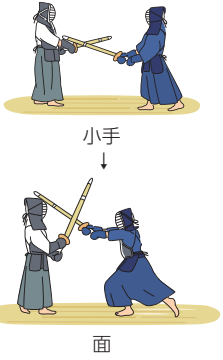
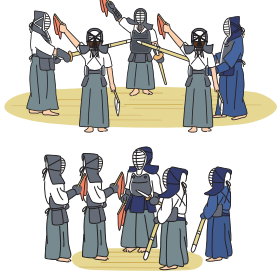
【思考・判断・表現】◆有効打突のポイントを見つけ、仲間に出来映えや課題を伝えることができる。

時配	学習内容と活動	学習形態	○指導上の留意点 (T ₁)	☆指導のポイント、つまずきの解決法 (T ₂) ●評価 (評価方法) (T ₁)
導入 10分	※準備 ●竹刀、垂、胴、面を準備し集合 ●体育ノートに課題を記入 ①集合、正座、礼 ②本時の学習内容と課題の確認 ③準備運動 ●3分間全身連続運動 ●準備体操 ④補強運動、補助運動 ●敏捷性を高める運動	一斉	○仲間と協力し時間内に垂と胴を着装させ、竹刀の安全を確認させる。 基本となる技を有効打突（一本）に決めよう	☆後足を素早く引き付けさせる。 ☆正面、小手、胴の基本となる技のポイントを意識させる。 ☆手刀で正対しリーダーの出す技に対して敏速に反応して技を出し合い攻防を楽しませる。
展開 30分	※面と小手を着装する ※竹刀の安全確認 ⑤主運動 ①既習練習 ●基本となる技の段階的練習（正面、小手、胴） ●約束練習  ②技のできばえを競う判定試合（絶対評価） ※5人組でローテーション  ③自由練習 ※30秒×3回 	一斉 ペア 5人組 ペア	○剣道具、竹刀の安全を確認する。 ○正面、小手、胴の段階的な打ち方を確認し行わせる。 ①その場で打突部位を3回打つ ②一足一刀の間合から3回打つ ③一足一刀の間合いに攻めて入り踏み込んで打つ→残心→戻りながら打つ ○正面、小手、胴を「〇〇を打て」の号令で隙を与え打たせる。 ○有効打突をめざして行わせる。 ○判定基準を明確にさせる。 (1) 大きな声 (2) 打突部で打突部位を捉える (3) 姿勢、体、足の出と残心 ○主審に大きな声で号令をかけさせる。 ・礼→はじめ→判定→礼→評価（説明）  ○自由練習で学習した正面、小手、胴の技を積極的に出して攻防をさせる。 ○常に相手を尊重し行わせる。	☆打たせ方について確認する。隙を見つけ （隙ができる、隙を与える） 正面…剣先が開く。（右方向へ） 小手…剣が上がる。（右小手を打たせる） 胴…手元が上がる。（右胴を打たせる） ※体をさばいて抜けさせ残心をさせる。 ☆有効打突の条件 気…気迫のある大きな声 剣…打突部位を打突部で刃筋正しく打つ 体…体さばき、足さばき、姿勢 残心…打突後の身構え、気構え 【思考・判断・表現】 ●有効打突のポイントやつまずきの事例を参考に、仲間に課題や出来映えを伝えることができる。（学習カード）
整理 10分	⑥整理運動（全身連続運動） ⑦本時の学習の反省と評価 ⑧片づけ ⑨正座、礼	一斉	○呼吸を整えながら、大きくゆっくりと面打ちを5本連続して打たせる。 ○学習ノートに本時の課題について自己評価し記入させる。 ○安全に配慮し片づけさせる。 ○礼法を丁寧に行わせる。	【知識・理解】 ●有効打突の条件を言ったり書いたりしている。（学習ノート） ☆互いに良いところを認め合い、相手に伝えられたか確認させる。

■ 本時の目標

【思考・判断・表現】◆学習した安全上の留意点を学習場面であてはめ仲間に伝えることができる。

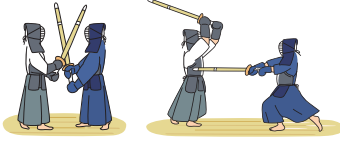
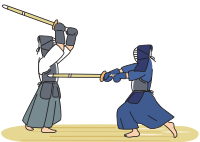
【主体的に学習に取り組む態度】◆記録や審判など分担した役割を果たすことができる。

時配	学習内容と活動	学習形態	○指導上の留意点 (T ₁)	☆指導のポイント、つまずきの解決法 (T ₂) ●評価 (評価方法) (T ₁)
導入 10 分	※準備 ●竹刀、垂、胴、面を準備し集合 ●体育ノートに課題を記入 ①集合、正座、礼 ②本時の学習内容と課題の確認 ③準備運動 ●3分間全身連続運動 ●準備体操 ④補強運動、補助運動 ●敏捷性を高める運動	一 斉	○仲間と協力し時間内に垂と胴を着装させ、竹刀の安全を確認させる。	☆後足を素早く引き付けさせる。 ☆正面、小手、胴、小手→面のポイントを意識させる。
展開 30 分	※面と小手を着装する ※竹刀の安全確認 ⑤主運動 ①既習練習 (各技を2本づつ) ●正面、小手、胴の打ちこみ練習 ②連続技 (小手→面) ●打ち方と打たせ方  ②技のできばえを競う判定試合 ※5人組でローテーション ●礼→はじめ→判定→礼→評価  ③自由練習 ※30秒×3回 	ペア 5人組 ペア	○剣道具、竹刀の安全を確認する。 ○正面、小手、胴の6本打ちを行わせる。 ○連続技は最初の打突が失敗したときに、隙が生じた部位を即座に打つ技を連続技といい、この他に小手→胴などの技があることを理解させる。 ○二段打ちの踏み込み足、踏み切り足の引き付けについて重点的に説明する。 ○打たせ方について確認させる。 小手…剣が上がる (右小手を打たせる) 面…剣先を開く (右方向へ) ○小手→面の段階的練習を行わせる。 ①その場で打突部位を3回打つ ②一足一刀の間合から3回打つ ③一足一刀の間合に攻めて入り踏み込んで打つ→残心→戻りながら打つ ○判定基準を明確にさせる。 (1) 大きな声 (2) 打突部で打突部位を捉える (3) 姿勢、体、足の出と残心 ○自由練習で学習した正面、小手、胴の技を積極的に出して攻防をさせる。 ○常に相手を尊重し行わせる。	☆攻めて相手の右小手を打ち、相手が竹刀を開いたり、手元をさげて防いだりしたところをすかさず面を打つようにさせる。 ☆特に小手を打った後の、後足の引き付けを素早く行うことで面の踏込が上手くできることを理解させる。 ☆打たせる側は小手を打たせた後に1歩退いて面の打ち間をつくり右に体をさばき抜けさせる。 ☆有効打突の条件 気…気迫のある大きな声 剣…打突部位を打突部で刃筋正しく打つ 体…体さばき、足さばき、姿勢 残心…打突後の身構え、気構え 【主体的に学習に取り組む態度】 ●記録や審判などの分担した役割を果たそうとしている。 (観察、学習ノート) 【思考・判断・表現】 ●学習した安全上の留意点を学習場面であてはめ仲間に伝えることができる。 (観察、学習ノート)
整理 10 分	⑥整理運動 (全身連続運動) ⑦本時の学習の反省と評価 ⑧片づけ ⑨正座、礼	一 斉	○呼吸を整えながら、大きくゆっくりと面打ちを5本連続して打たせる。 ○学習ノートに本時の課題について自己評価し記入させる。 ○安全に配慮し片づけさせる。 ○礼法を丁寧に行わせる。	☆互いに良いところを認め合い、相手に伝えられたか確認させる。 ☆自分の好きな技は何か、また、自由練習をしてみて技を出せたか、真の勇気について気付かせる。

■ 本時の目標

【知識・技能】◆自由練習で、既習の技を積極的に打つことができる。

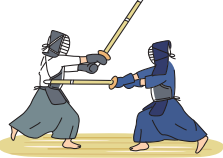
【主体的に学習に取り組む態度】◆ 禁じ技を用いないなど健康・安全に留意している。

時配	学習内容と活動	学習形態	○指導上の留意点 (T ₁)	☆指導のポイント、つまづきの解決法 (T ₂) ●評価 (評価方法) (T ₁)
導入10分	※準備 ●竹刀、垂、胴、面を準備し集合 ●体育ノートに課題を記入 ①集合、正座、礼 ②本時の学習内容と課題の確認 ③準備運動 ●3分間全身連続運動 ●準備体操 ④補強運動、補助運動 ●敏捷性を高める運動	一斉	○仲間と協力し時間内に垂と胴を着装させ、竹刀の安全を確認させる。 ○健康観察、服装確認を行う。 ○3分間の連続運動（送り足→すり足→踏み込み足→残心）の基本ドリル 正面、小手、胴、小手→面、引き胴を行わせる。 ○手刀攻防で敏捷性を高める運動を行わせる。	☆後足を素早く引き付けさせる。 ☆正面、小手、胴、小手→面、引き胴のポイントを意識させる。
展開30分	※面と小手を着装する ※竹刀の安全確認 ⑤主運動 ①既習練習（各技を2本づつ） ●正面、小手、胴、小手→面の打ち込み練習 ②しかけ技（引き胴） ●鍔ぜり合い→引き胴  ●面→鍔ぜり合い→引き胴   ③自由練習 ※30秒×3回 	ペア ペア	○剣道具、竹刀の安全を確認する。 ○正面、小手、胴の8本打ちを行わせる。 ○相手と握手の距離に接近し、鍔と鍔とがせり合う状態を理解させる。 ○打たせる側は手元を下げ、下腹部に力を入れ受けさせる。 ○引き胴の段階的練習を行わせる。 ①打突部位を3回打つ ②鍔ぜり合いから引きながら打つ→残心3回 ○送り足、または開き足で、後方または斜め後方に引きながら胴を打たせる。 ○打った後の姿勢が崩れやすいので正しい姿勢で身体と剣先を相手に向けて残心を示させる。 ○習熟するにつれ、一連の動作として大きく早く強く打つようにさせる。 ○自由練習で学習した正面、小手、胴の技を積極的に出して攻防をさせる。 ○常に相手を尊重し行わせる。	☆引き技は、鍔ぜり合い、または攻めによって相手の構えが崩れ、隙が生じたところをすかさず退きながら打つ技で引き面や引き胴などの技があることを理解させる。 ☆男女差、体格差、体力差などを配慮し、暴力的な鍔ぜり合いにならないよう配慮させる。 ☆引き技は、打突を行う際の間合いや足さばきのタイミングを工夫させる。 ☆退きながらの打ちは、前へ出での打ちより打ちが弱いので手の内をきかせて大きい動作で打たせる。 ☆自由練習では、恐怖心を打ち破る真の勇気をもって攻める気持ちで行わせる。 【知識・技能】 ●自由練習で、既習の技を積極的に打ったり、受けたりすることができる（観察） 【主体的に学習に取り組む態度】 ●禁じ技を用いないなど健康・安全に留意している。（学習カード）
整理10分	⑥整理運動（全身連続運動） ⑦本時の学習の反省と評価 ⑧片づけ ⑨正座、礼	一斉	○呼吸を整えながら、大きくゆっくりと面打ちを5本連続して打たせる。 ○学習ノートに本時の課題について自己評価し記入させる。 ○安全に配慮し片づけさせる。 ○礼法を丁寧に行わせる。	☆自由練習で技を出せたか、間合について気付いたことを発表させる。

■ 本時の目標

【知識・技能】◆簡易な試合におけるルール、審判、運営の仕方を理解している。

【思考・判断・表現】◆抜き技（面抜き胴）のポイントを理解し、課題などを仲間に伝えることができる。

時配	学習内容と活動	学習形態	○指導上の留意点 (T ₁)	☆指導のポイント、つまづきの解決法 ●評価（評価方法）(T ₂)
導入 10分	※準備 ●竹刀、垂、胴、面を準備し集合 ●体育ノートに課題を記入 ①集合、正座、礼 ②本時の学習内容と課題の確認 ③準備運動 ●3分間全身連続運動 ●準備体操 ④補強運動、補助運動 ●敏捷性を高める運動	一斉	○仲間と協力し時間内に垂と胴を着装させ、竹刀の安全を確認させる。 ○健康観察、服装確認を行う。 ○3分間の連続運動（送り足→すり足→踏み込み足→残心）の基本ドリル 正面、小手、胴、小手→面、引き胴を行わせる。 ○手刀攻防で敏捷性を高める運動を行わせる。	
展開 30分	※面と小手を着装する ※竹刀の安全確認 ⑤主運動 ①既習練習（約束練習） ●正面、小手、胴、小手→面各2本 ●面、鍔ぜり合い、引き胴3本 ②応じ技（抜き技）「面抜き胴」 ・体を右にさばく、面抜き胴   ③面抜き胴の判定試合 ※5人組でローテーション ●礼→はじめ→判定→礼→評価  ③自由練習 ※30秒×3回 	ペア 5人組 ペア	○剣道具、竹刀の安全を確認する。 ○正面、小手、胴の8本打ちを行わせる。 ○面、鍔ぜり合い引き胴3本連続打ちを行わせる。 ○相手の技に対して応じ、その技をかわして打つ技であることを理解させる。 ○面抜き胴の段階的練習を行わせる。 ①送り足で1歩斜め右に体をさばく ②正対し面抜き胴を打ち間の中で3回 ③打たせる側は面を打ち込み打つ側は抜き胴を踏み込んで打って残心を示す ○面抜き胴3本勝負 ○判定基準を明確にさせる。 (1) 気迫のある大きな声 (2) 打突部で打突部位を捉える (3) 美しい姿勢と残心まで ○自由練習で、今まで学習した正面、小手、胴、小手→面、引き胴、面抜き胴の技を積極的に出して攻防をさせる。 ○常に相手を尊重し行わせる。	☆抜き技は、相手の打ちこみに対して、体をかわして相手に空を打たせて打つ技である。 ☆相手が面を打とうとする瞬間、送り足で斜め右前に大きく踏み出し、すれ違いながら相手に空を打たせて右胴を打つようにさせる。 ☆打つ時は両肘を十分前に伸ばし手の内を返して平打ちにならないようにさせる※この他に小手抜き面などの技があるを理解させる。 ☆有効打突の条件 気…気迫のある大きな声 剣…打突部位を打突部で刃筋正しく打つ 体…美しい姿勢（体さばき、足さばき）と残心（打突後の身構え、気構え）まで 【思考・判断・表現】 ●面抜き胴のポイントを見つけ、仲間に良さや課題などを伝えている。 （観察、学習ノート） ☆自由練習では、恐怖心を打ち破る真の勇氣をもって攻める気持ちで行わせる。 【知識・技能】 ●簡易な試合のルール、審判、運営の仕方を理解し言ったり書き出したりしている。 （観察、学習ノート）
整理 10分	⑥整理運動（全身連続運動） ⑦本時の学習の反省と評価 ⑧片づけ ⑨正座、礼	一斉	○呼吸を整えながら、大きくゆっくりと面打ちを5本連続して打たせる。 ○学習ノートに本時の課題について自己評価し記入させる。 ○安全に配慮し片づけさせる。 ○礼法を丁寧に行わせる。	☆自由練習で既習の技を出せたか、間合など気付いたことを発表させる。

■本時の目標

【知識・技能】◆相手の動きに応じて打ったり、受けたりするなど簡易な攻防をすることができる。

【主体的に学習に取り組む態度】 ◆一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めることができる。

時配	学習内容と活動	学習形態	○指導上の留意点 ①	☆指導のポイント、つまずきの解決法 ② ●評価（評価方法）①
導入10分	※準備 ●竹刀、垂、胴、面を準備し集合 ●体育ノートに課題を記入	一斉	○仲間と協力し時間内に垂と胴を着装させ、竹刀の安全を確認させる。	☆既習の練習や攻防を楽しむ場合、互いの間合や技を打つ機会、タイミングなどを大切に取り組ませる。 ☆約束練習は、打たせる側は、相手の攻めに対して、打突部位を開けるようにさせ、一打一打を確実に行わせる。また、良い点や改善すべき点を指摘しながら行わせる。
	①集合、正座、礼 ②本時の学習内容と課題の確認 ③準備運動 ●3分間全身連続運動 ●準備体操 ④補強運動、補助運動 ●敏捷性を高める運動	グループ	○健康観察、服装確認を行う。 ○3分間の連続運動（送り足→すり足→踏み込み足→残心）の基本ドリル 正面、小手、胴、小手→面、引き胴を行わせる。 ○手刀攻防で敏捷性を高める運動を行わせる。	
展開30分	※面と小手を着装する ※竹刀の安全確認 ⑤主運動 ①グループ別約束練習 ●正面、小手、胴、小手→面各2本 ●面、鐙ぜり合い引き胴3本 ●面抜き胴3本 ②自由練習 ※30秒×3回 	グループ	○剣道具、竹刀の安全を確認する。 ○正面、小手、胴の8本打ちを行わせる。 ○面、鐙ぜり合い引き胴3本連続打ちを行わせる。 ○面抜き胴を相互に3本行わせる。 ○自由練習で、今まで学習した正面、小手、胴、小手→面、引き面、面抜き胴の技を積極的に出して攻防をさせる。 ○常に相手を尊重し行わせる。 ○判定基準を明確にさせる。 (1) 気迫のある大きな声 (2) 打突部で打突部位を捉える (3) 美しい姿勢と残心まで ※有効打突がない場合は積極的に攻めて技を出し、有効打突に近い技が多い方に判定させる。（説明）	【知識・技能】 ●相手の動きに応じて打ったり、受けたりするなど簡易な攻防をすることができる。（観察） 【主体的に学習に取り組む態度】 ●一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めるようとしている。（観察，学習カード）
	③ポイント制の試合 ※5人組でリーグ戦 ●礼→はじめ→判定→礼→評価 	5人組	○試合方法を理解させる。 時間：1分間 試合：30秒～45秒 交代：15秒 方法：時間内勝負 役割：主審（判定）副審2人（本数）	
整理10分	⑥整理運動（全身連続運動） ⑦本時の学習の反省と評価 ⑧片づけ ⑨正座、礼一斉	一斉	○呼吸を整えながら、大きくゆっくりと面打ちを5本連続して打たせる。 ○学習ノートに本時の課題について自己評価し記入させる。 ○安全に配慮し片づけさせる。 ○礼法を丁寧に行わせる。	☆試合などで誰もが湧き上がる感情を抑え、負けた人の心をくみ取る惻隱の情の考え方について理解させる。 ☆試合で技を出せたか、どんな時にうまく打てたか気付いたことを発表させる。

実践編 2

- 剣道授業「学習指導計画」の例
剣道具（防具）のある場合 p.54
- 剣道授業「学習指導計画」の例
剣道具（防具）のない場合 p.55
- リズム剣道による剣道授業
（竹刀だけ用いての授業） p.56
- リズム剣道（竹刀だけ用いての指導）
授業実施上安全のための留意事項 p.57

剣道授業「学習指導計画」の例 ～剣道具のある場合～

過程	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
0	集合、挨拶 目標確認 ※安全確認									
5	準備運動（体操・敏捷性などを高める体力づくり・体ほぐし・手刀の攻防で基本動作につながる動きづくり） ※剣道に必要な基本動作（発声、送り足、すり足、踏み切り足、踏み込み動作、面、小手、胴、小手→面、引き胴など）									
10	基本となる技 ※安全確認 ②基本動作 ●基本打突									
15	①基本動作 ション ・歴史 ・特性 剣道用具 竹刀の名称 安全指導 (DVD) ②礼法 立礼、座礼									
20	①打ち方 正面、左右面打ち、胴（右） 小手（右） ・打たせ方 隙ができたとき（剣先が開く、上がる、手元が上がる）									
25	②素振り ・正面、小手 胴 ・斜め振り									
30	③剣道体験 ボール打ち 手拭いきり 新聞切り など									
35	④判定試合（5人組判定、評価） ア. 技のできばえを競う ※正面、小手、胴 小手→面 ●判定基準									
40	⑤判定試合 ・ポイント制の試合 1分間 試合(30秒～45秒) 交代(15秒) ・5人組 判定評価 (個人リーグ戦)									
45	⑥整理運動、本時のまとめ、評価（教師の評価、生徒の自己評価など）、健康安全の確認、礼、片付け（道具の安全・管理）									
50	剣道で伝えたい精神性									
55	⑦剣道の歴史と特性 ・礼（禮） ・安全									
60	⑧残心、隙（目付） ・間合（色々な間、距離）									
65	⑨勇気（克己） ・努力（守破離）									
70	⑩共存と共生 打つ、打たせ、高め合う ・判断力（正義感）									
75	⑪側隠の情 ・平常心 ・感謝、思いやり									

剣道授業「学習指導計画」の例 ~剣道具のない場合~

※木刀を活用した例

過程		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
0	導入	集合、挨拶 目標確認 ※安全確認	集合、挨拶 目標確認 ※安全確認	装着、集合挨拶 礼 (相手を尊重し伝統的な行動の仕方を守る)、目標確認 ※安全確認 (健康・安全に気を配る)										
5														
10		①オリエンテーション 剣道の歴史、特性 (DVD)	①着装 剣道着、袴の着装	②準備運動 (体操、敏捷性を高める体力づくり、体ほぐし、手刀の攻防で動きづくり) ※剣道に必要な基本動作 (すり足 (発声)、前進後退左右 → 踏み切り、踏み込み動作 (発声) 正面、小手、胴、小手→面、引き胴)										
15	展	②剣道体験 新聞切り ボール打ち	②基本動作 木刀の持ち方 ・自然体 ・構え方 ・体さばき ・送り足	②基本1 正面、小手 ※安全確認	②基本1 一本打ちの技 正面、小手、胴 ・打たせ方、打つ動作の確認 気 大きな声 剣 木刀、部位、刃筋 体 姿勢 (体、足の出)の一致	②基本2 連続技 二、三段の技 小手→面	②基本3 基本4 払い技 払い面 引き技 引き胴 鍔ざり合い	②基本5 抜き技 面抜き胴	②基本1～基本5の練習 全体練習 2人組 グループ練習					
20				打ち方と打たせ方 隙ができたとき (剣先が開く、上がる、手元が上がる)										
25				隙ができたとき、打ち方、受け方、打たせ方										
30				③正面 小手 ・間合 横手 一足一刀 ・動作 すり足 残心	③リズム 面、小手、胴 ・間合 横手 一足一刀 ・動作 すり足 残心	③判定試合 (技のできばえを競う) ※技の定着 正面、小手、胴 小手→面 払い面 引き胴 抜き胴 ●判定基準 ※絶対評価 気：気迫のある発声 剣：打突部で打突部位を捉える 体：姿勢、体、足の出と残心 ・学習した基本技の演武 ※約9歩の間 (距離)								
35	木刀や竹刀の安全な取り扱い 扱い		②グループ対抗試合 (6人組) グループ別練習 ●判定基準は同じ 見学者△△△△△△△ (見取り稽古)											
40	③礼法 立礼 座礼	相手を尊重し 伝統的な行動 の仕方を守る		審判 × ○ ● × ● × 審判										
45		相互評価	③空間打突	③演武会 (発表会) 評価 相互評価										
50	整理	本時のまとめ、評価 (教師の評価、生徒の自己評価など)、健康安全の確認、礼、片付け (道具の安全・管理)												
剣道で伝えたい精神性	・剣道の歴史と特性 ・礼 (禮) ・安全	・残心、隙 (目付) ・間合 (色々な間、距離)	・勇気 (克己) ・努力 (守破離)	・共存と共生 打つ、打たせ、高め合う ・判断力 (正義感)	・側隠の情 ・平常心 ・感謝、思いやり									

リズム剣道による剣道授業（竹刀だけ用いての授業）

過程	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
0	集合、挨拶 目標確認 安全確認	集合、挨拶 目標確認 安全確認 準備運動	集合、挨拶、礼（相手を尊重し伝統的な行動の仕方を守る）、目標 ※安全確認（健康・安全に気を配る） 準備運動（敏捷性を高める体力づくり、体ほぐし、動きづくり）							
5										
10	①オリエンテーション 剣道の歴史と特性	①リズム剣道 ☆ 体さばき 4前4後	①リズム剣道 ☆ 送り足 四方移動 (2人対面 リーダーに 合わせる)	①リズム剣道 ☆ 前時に同じ ☆ 気剣体の一致 を指す ○正面打ち	①リズム剣道 ☆ 前時に同じ ○小手、正面、 胴打ちの回数 を決めてグル ープで練習す る。	②リズム剣道 ☆ 前時に同じ ②スキップで 踏み込み動作 ③踏み込み動作によ る正面打ち 二人組みで、1 人が竹刀を顔の 横水平に掲げる 一方が中段の構 えから1歩前進 次に踏み込み足 で竹刀を打って 通り抜ける	②リズム剣道 ☆ 前時に同じ ②スキップで 踏み込み動作 ③踏み込み動作によ る正面打ち 二人組みで、1 人が竹刀を顔の 横水平に掲げる 一方が中段の構 えから1歩前進 次に踏み込み足 で竹刀を打って 通り抜ける	①リズム剣道 ☆ 早素振り ★ 右上段の構え から前へ出て 面打ち竹刀を 振りがぶりな がら1歩退る。 これを繰り返 す。	①打木刀による剣道基本 技稽古法を用いた展開	
15		送り足 四方八方（工 夫させる）							基本1～ 基本5	基本1～ 基本5
20	竹刀の名称 取扱と注意		②連続正面打ち 対面で ★ その場連続前 後に移動回数 を決めて、交 代 力を抜こう 受けての竹刀 の上で止めて	①リズム剣道の 正面打ち ☆ ・受け手の竹刀 を打った所か ら2歩退き構 え、1歩前進、 更に前進正面 を打つ ・1歩後退し残 心を示し、更 に1歩退き元 に戻る。 繰り返す。					打ち方と受け方、打たせ 方	
25	②ボール打ち	②基本打ち 正面の打ち方 打たせ方 小手の打ち方 打たせ方 胴の打ち方 打たせ方							②グループ 練習	②グループ 練習
30										
35	③基本動作 構え方 納め方									
40	④素振り その場 前後移動	③連続正面打ち 対面で 前進後退	③礼法 座礼 立礼 三つの礼	②判定試合 ○判定基準 ・気迫のある発声 ・刃筋正しく打突部で打突部位 ・体の出と残心	②判定試合 グループ対抗	④判定試合 踏み込み動作によ る正面打ち グループによる 判定試合	③判定試合 踏み込み動作によ る正面打ち グループによ る判定試合	③発表会 ③ [最終日] ○演武会 ○評価 ○講評		
45										
50	整理	○竹刀体操（ラジオ体操第2のレコード） 本時のまとめ、評価、健康・安全の確認、礼	○竹刀体操は体育祭演技に仕上げる。 [音楽] ☆ネリーブライ（フォークダンス）							
剣道で 伝えたい 精神性	剣道の歴史 伝統文化	合気と間合 思いやり	相手に感謝 礼の実践	思いやり 相手や仲間	勇気 試合前後の礼	努力 自得する	共存と共生 打つ、打たせる	信頼、感謝	平常心	側隠の情

■ リズム剣道(竹刀だけ用いての指導)授業実施上安全のための留意事項

■ 音楽を用いる意味

指導者は号令から開放されて、個別指導が可能になる。
音楽によって楽しさが倍加される。また、運動量が増加する。

■ 元立ちの受け方

中段の構えから左手を離し、その左手で竹刀の中結あたりを握る。
正面……竹刀を横に両手で持って頭上に上げる。〈弦が下に〉
小手……竹刀を横に両手で肩幅に持って腰の高さで前へ出す。
胴……鐙が下になるように両手で持った竹刀を体の右横に立てて構える。
いずれも竹刀の弦が打たせる部分の反対側にする。

■ 間合（相手との距離）の取り方

打つ場合は、先ず最初に、元立ちの竹刀を打った状態の位置から1～2歩退ったところが、スタートの間合〈相手との距離〉であり、ここから必ずはじめることを徹底させる。

■ 体さばき〈送り足〉の方法

右足を少し前に出した自然体で、移動する方向の足を踏み出し、他の足を直ちに送り込むようにして引きつける足のさばき方である。初歩の段階では、両手を腰に当てた姿勢、合掌〈手刀〉の構えなどから始めて、慣れてきたら、竹刀を持った構えの姿勢で行うとよい。

- ① 4歩前進—4歩後退（前、前、前、前一後、後、後、後）
- ② 2歩ずつ移動（前、前一後、後一右、右一左、左）
（後、後一前、前一左、左一右、右）
- ③ 1歩ずつ移動（前一後、右一左、後一前、左一右）四方
八方移動
開き足（右斜め前一左後ろ、左斜め前一右後ろ）

<方法>

- 一斉に同じ方向を向いて動く。
- 二人向い合って、やり方をいろいろ工夫する。
- 二人向い合って、リーダーの動きに遅れないように動く。

■ 連続正面打ち

元立ちの竹刀を打った所から、1歩退って構える。掛り手は最初前へ出て面を打ち、次に1歩退って面を打つ。これを繰り返す。元立ちもこれに合わせて前後に動く。回数を決めて交代して行う。

■ リズム剣道の正面・小手・胴打ち

初めは必ず、打った状態の位置から間合（距離）を測って始める。

●相手と向い合って、元立ちは竹刀を両手で持ち頭上横に構える。

掛り手は、中段の構えで1歩送り足で前へ出て（攻める）、更に前へ出て相手の正面を打つ。決めたら1歩後退して〈残心〉中段の構えになり、更に1歩後退して元の位置へ戻る。

互いに、リズムに合わせて6回行ったら、元立ちと掛り手は交代する。

<方法>

- ①音楽が終るまで正面打ちや小手打ち、胴打ちを交代しながら続ける。
- ②正面打ち2回—小手打ち2回—胴打ち2回、これを交代しながら続ける。

■ 気剣体一致の打突

剣道の目指す有効打突は、気〈声〉・剣〈竹刀〉・体〈体勢〉の一致である。
大きな声を出す、体を前に出すことによって、これに近づくことができる。

■ 基本打ちの判定試合

上記の正面打ちの<方法>②で判定試合を行う。

<方法>

- ①二人一組が3組一緒になり、1組審判、2組で基本打ちを行う。
- ②3組が1グループとなり、グループごとの判定試合を行う。

■ スキップを用いた踏み込み足

左足を1歩踏み出し（ステップ）、同時に左足で軽くその場とび（ホップ）右足の膝をまげて前にあげる。上げた右足を前にステップし、同時に右足でホップして左足の膝をまげて前に上げる。交互に繰り返す。
この左足のステップ・ホップの時に合掌した両手を頭上に挙げ（竹刀は振りかぶり）、右足のステップ・ホップの時に両手を前へ振り下ろす。
右足のステップを前へ広げるようにして踏み込み足を覚える。

■ 踏み込み正面打ち

1人は右手で竹刀を右肩横に（頭の高さ）上げる。掛り手は1歩前進〈送り足〉し、直ぐに踏み込み足で元立ちの竹刀を打って前に通りぬける。次に向きを変えて反対から踏み込み正面を打つ。繰り返して行う。

<方法>

- ①二人一組で、交互に踏み込み正面打ちを行う。
- ②6人のグループで、元立ちが4人1列縦に並んで立ち、掛り手は連続して踏み込み正面を打つ。
判定試合は、組、又はグループごとの試合を行う。

資料編

❑ ～自己評価の例～ 剣道 学習の記録……………	p.60
❑ 学習カードの例 ……………	p.61
❑ 「面抜き胴」の判定試合カード（4人用） ……	p.62
❑ 有効打突（一本）の条件 ……………	p.63
❑ 竹刀の構造と名称 ……………	p.64
❑ 木刀の名称確認 ……………	p.65
❑ つまずきと解決 ……………	p.66
❑ 送り足 ……………	p.67
❑ しかけ技の仕組み ……………	p.68
❑ 応じ技の仕組み ……………	p.69
❑ 剣道具（防具）の結束法の一例 ……………	p.70

●資料編は、コピーまたは HP よりダウンロードしてお使いください。

ダウンロード方法

全日本剣道連盟の HP
<http://www.kendo.or.jp>



サイドメニュー「お知らせ」→「全剣連の
お知らせ」→本誌に関するお知らせからダ
ウンロード

～自己評価の例～ 剣 道

学習の記録

〈キリトリ〉

月 日 ()	本時の目標：	
アップ時脈拍数： 回	体調： ☐ 良い ☐ 普通 ☐ 悪い	活動の記録・感想・次時の課題
自己評価		
①あいさつ・礼法がしっかりできたか	A B C	
②相手を尊重し、活動ができたか	A B C	
③安全に気を配り、活動ができたか	A B C	
④進んで学習に取り組むことができたか	A B C	
⑤技能の向上を実感できたか	A B C	
⑥今日の活動を日常生活に活かすことができるか	A B C	

〈キリトリ〉

月 日 ()	本時の目標：	
アップ時脈拍数： 回	体調： ☐ 良い ☐ 普通 ☐ 悪い	活動の記録・感想・次時の課題
自己評価		
①あいさつ・礼法がしっかりできたか	A B C	
②相手を尊重し、活動ができたか	A B C	
③安全に気を配り、活動ができたか	A B C	
④進んで学習に取り組むことができたか	A B C	
⑤技能の向上を実感できたか	A B C	
⑥今日の活動を日常生活に活かすことができるか	A B C	

〈キリトリ〉

月 日 ()	本時の目標：	
アップ時脈拍数： 回	体調： ☐ 良い ☐ 普通 ☐ 悪い	活動の記録・感想・次時の課題
自己評価		
①あいさつ・礼法がしっかりできたか	A B C	
②相手を尊重し、活動ができたか	A B C	
③安全に気を配り、活動ができたか	A B C	
④進んで学習に取り組むことができたか	A B C	
⑤技能の向上を実感できたか	A B C	
⑥今日の活動を日常生活に活かすことができるか	A B C	

～学習カードの例～

めあて「得意技に磨きをかけよう」

月 日 年 組 番 名前

自分の得意技：面抜き胴 ・ 小手 ― 正面 ― 鰐ぜり合い ― 引き胴

◆ 今日の学習を振り返って自己評価してみましょう ◆

(◎；良くてきた ○；できた △；もう少し)

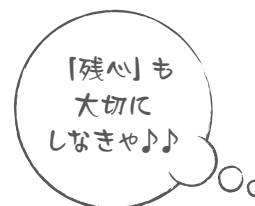
打突のできばえ	
判定基準	評 価
声の大きさ（気）：大きな声が出せた	
正しい姿勢（体）：美しい姿勢でバランス良く打突できた	
正確な打突（剣）：正確な部位を打つことができた	

打たせ方のできばえ	
判定基準	評 価
相手と気持ちを合わせることができた。	
しっかり打たせることができた。	
正しい方向に素早く体をさばくことができた。	

◆ 今日の感想（成果と課題）



「攻め」が
良くてきた
かな...



「残心」も
大切に
しなきゃ♪

「面抜き胴」の判定試合カード（5人用）

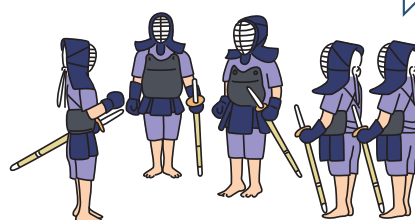
「面抜き胴」の判定試合カード（5人用）

班 員	1	
	2	
	3	
	4	
	5	

有効打突《一本》を見極める力をつけよう！

私は、白が勝ちだと思えます、姿勢がきれい！

私は、赤が勝ちだと思えます。声が出ていました！



判定試合の行い方

- ☆主審は「はじめ」と「やめ」で試合を進行する。
- ☆3人の審判が1人でも一本だと判断したら打った側の手を挙げて宣告する。
- ☆試合時間は30秒同点の場合は引き分けとする。

試合の判定基準

- 気**…気迫のある声のでているか
- 剣**…打突部位を正しく打っているか
- 体**…美しい姿勢と残心まで

試合者	主 審		試合者	副 審		記録
1 - 2	3	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	1 - 2	4	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	5
3 - 4	5	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	3 - 4	1	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	2
5 - 1	2	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	5 - 1	3	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	4
2 - 3	4	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	2 - 3	5	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	1
4 - 5	1	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	4 - 5	2	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	3
1 - 3	2	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	1 - 3	4	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	5
2 - 4	3	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	2 - 4	5	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	1
3 - 5	4	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	3 - 5	1	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	2
4 - 1	5	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	4 - 1	2	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	3
5 - 2	1	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	5 - 2	3	大きな声・打突部位・美しい姿勢 打突部位 ()	4

有効打突（一本）の条件

充実した氣勢（声）、適正な姿勢をもって
竹刀の打突部（物打^{ものうち}）で
打突部位（正面・小手・胴）を
刃筋正しく打突し、残心あるものとする。



気（声・気力）

剣（竹刀）

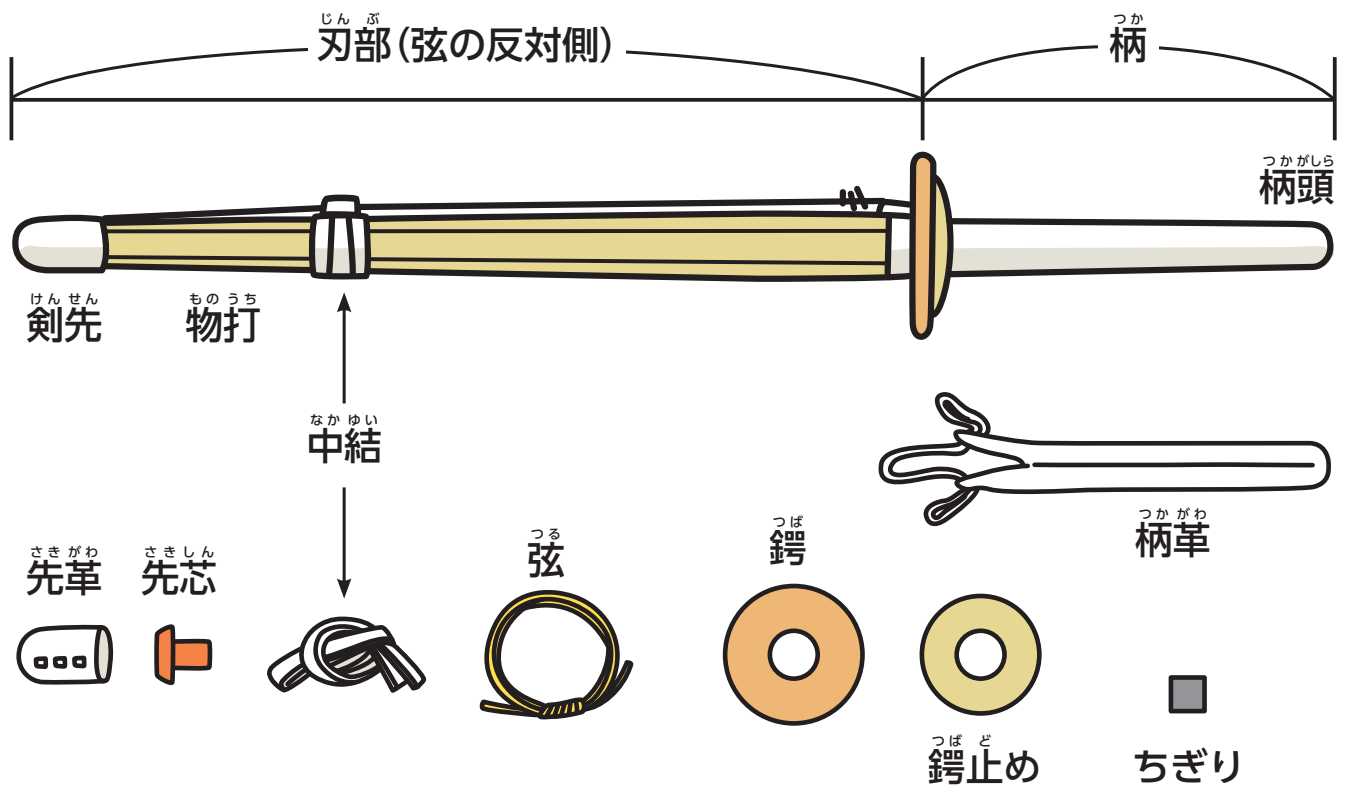
体（体さばきと体勢）

の一致した打突

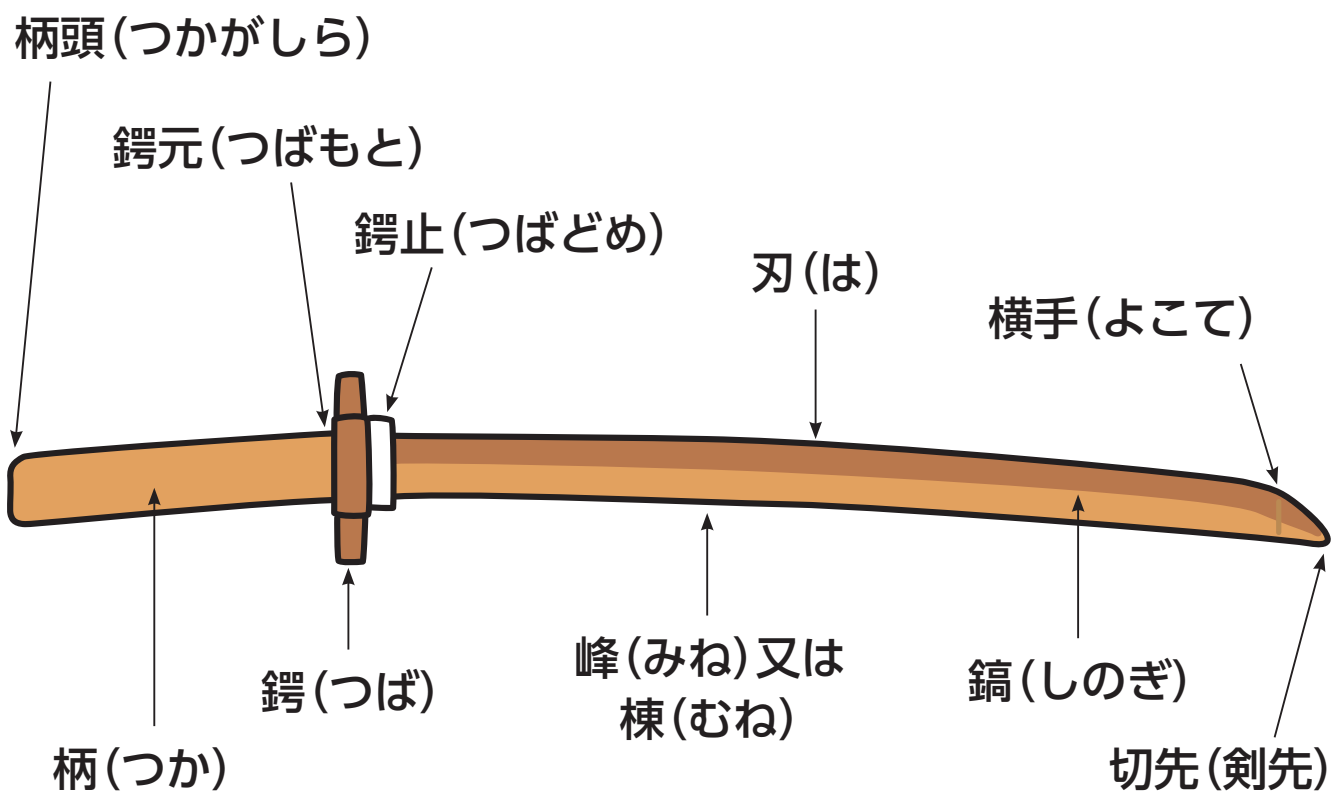


残心（打突後、いつでも相手に対応できる
気構え・身構え）

竹刀の構造と名称



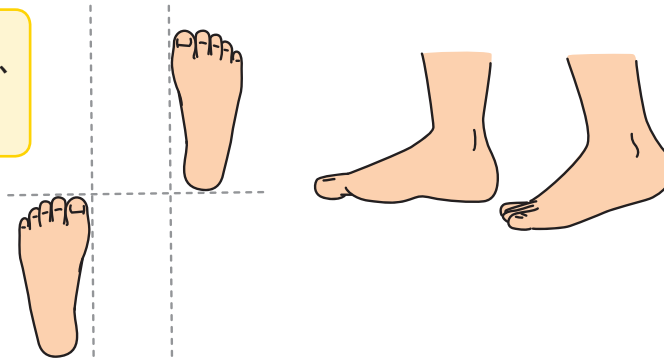
木刀の名称確認



つまずきと解決

①足の位置とつきかた

- ひざと足のつま先は、相手に向ける

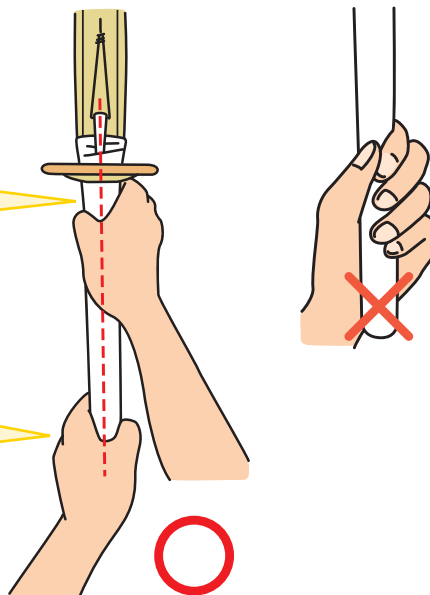


- 左足のかかととは上がっている
- 送り足で左足を引きつける

②竹刀の持ち方

- 右手は、鐔元を持つ

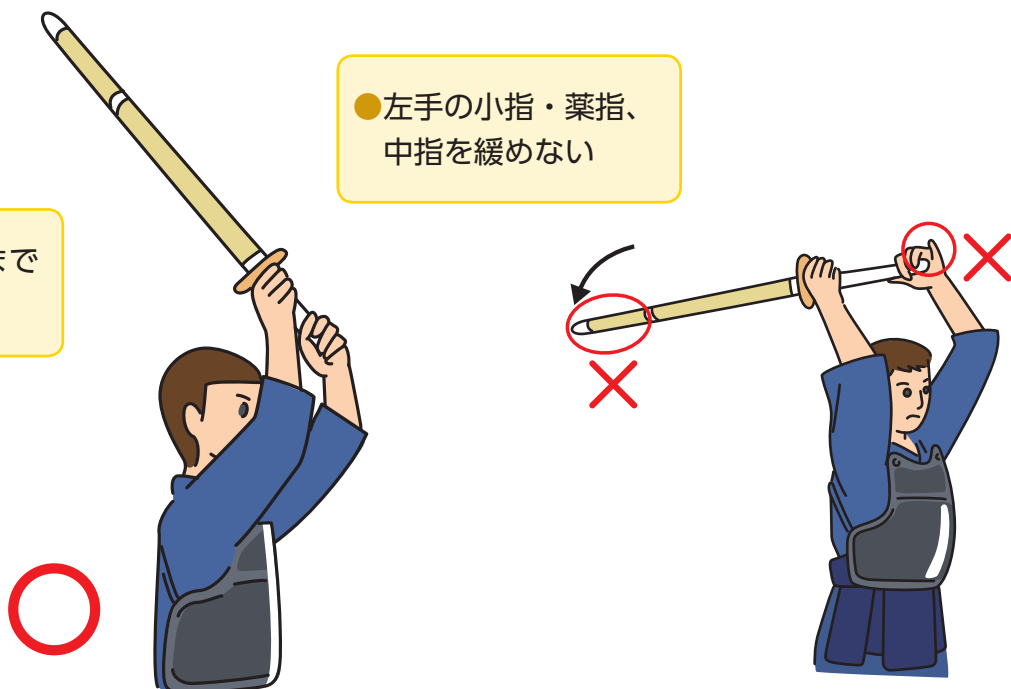
- 左手は、柄頭を持つ



③振りかぶり方

- 剣先は頭上まで振りかぶる

- 左手の小指・薬指、中指を緩めない

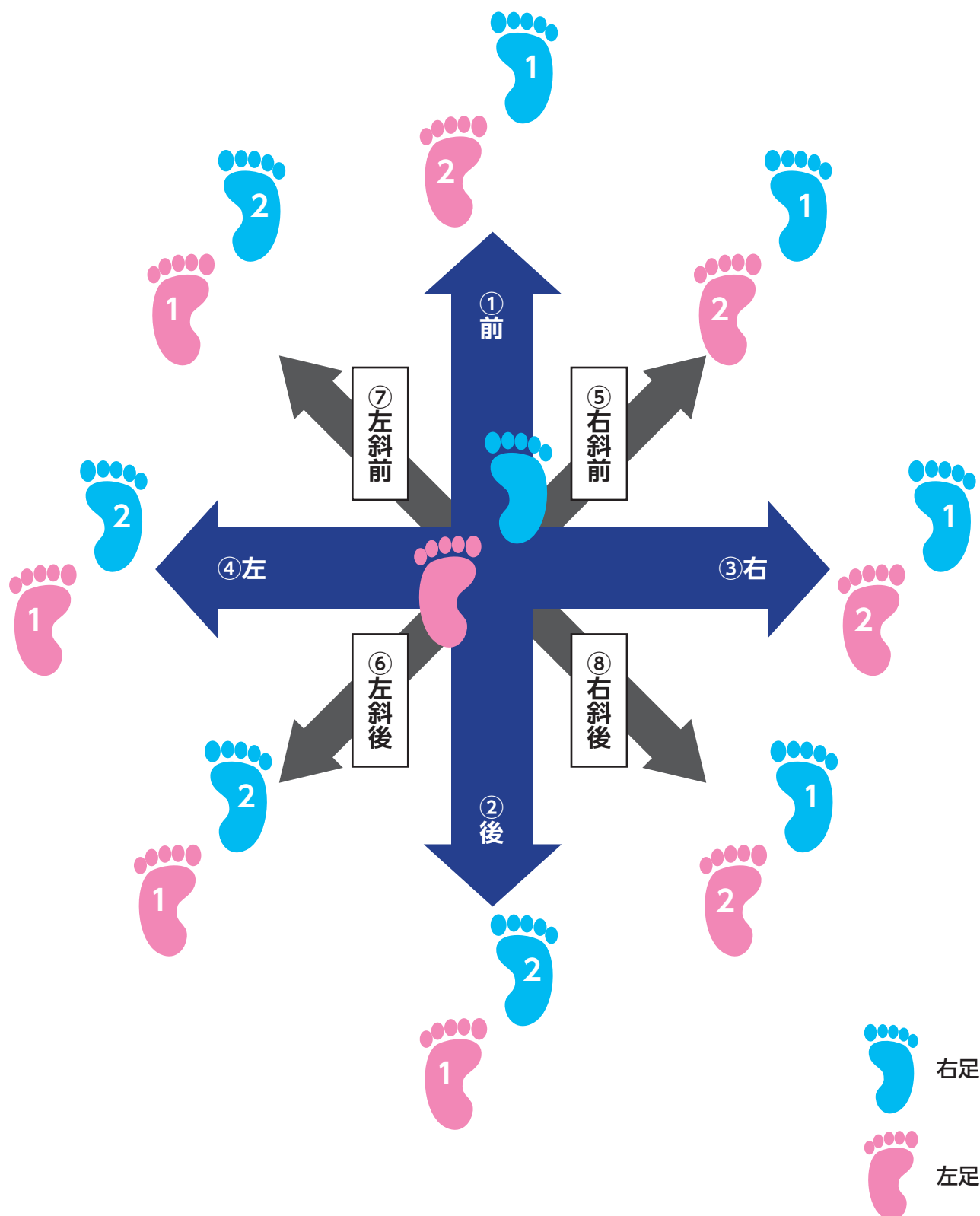


送り足

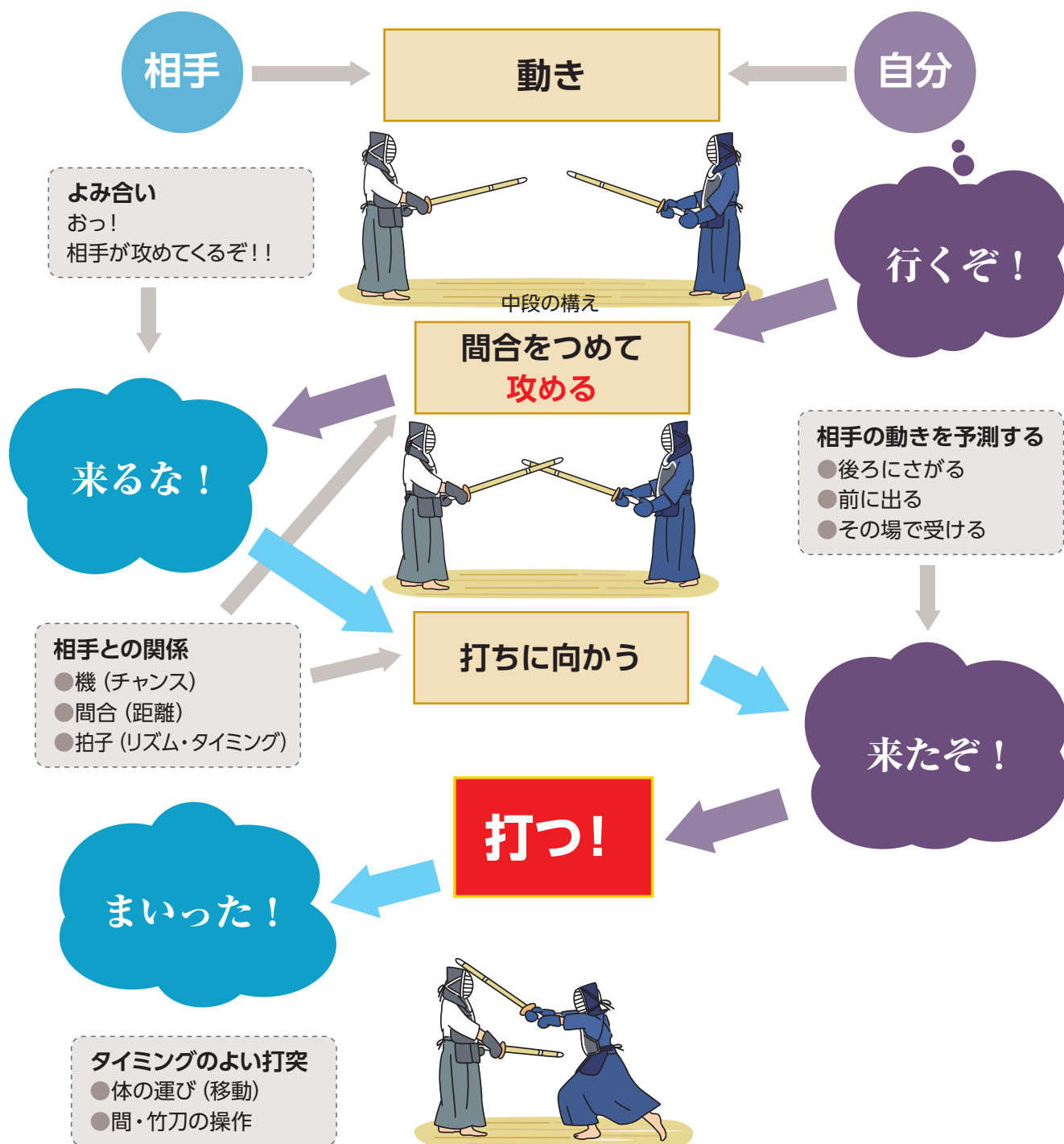
あらゆる方向に一、二歩の近距離を素早く移動する場合や、一足一刀の間合から打突する場合の足さばきである。剣道では最も多く用いられる大切な足さばきである。

まず移動する方向の足を踏み出し、他の足を直ちに送り込むようにして引きつける足のさばき方で、その方向も前後、左右、斜め前、斜め後ろなどがあり、多くの技との関連性がある。

打突に伴う踏み込み足は送り足の発展したものである。



しかけ技の仕組み

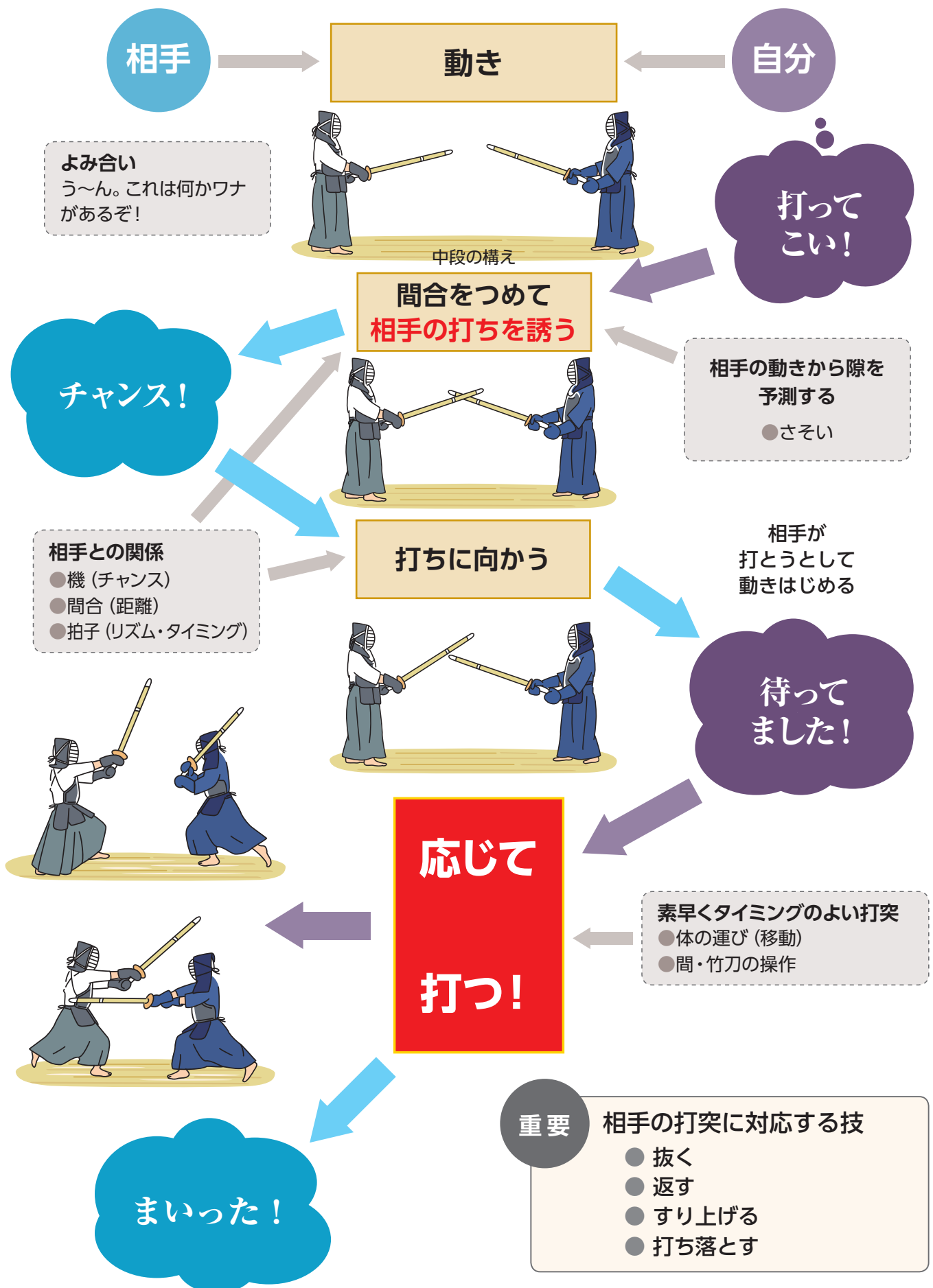


重要

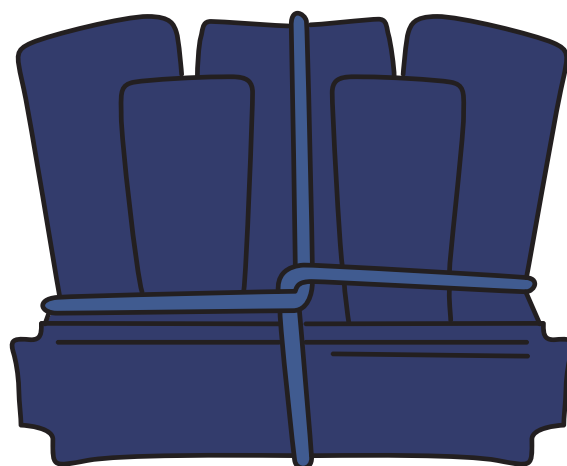
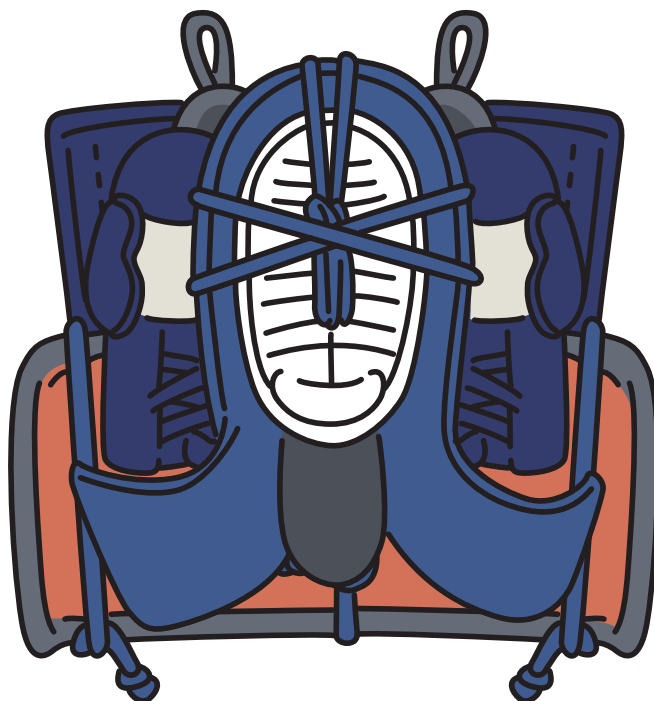
相手を攻めて生じる隙

- 相手が反応する前に素早く打つ (一本打ちの技)
- 連続技……相手が下がれば → 小手・面
相手が出てくれば → 小手・胴
- 相手がその場で受ければ → 鰐ぜり合いから引き技
- 隙がなければ → 払い技
- 相手が打とうとするところ → 出ばな技

応じ技の仕組み



剣道具（防具）の結束法の一例



剣道用語集

【あ】

■足さばき（あしさばき）

相手を打突したり、かわしたりするための足の運び方。歩み足、送り足、開き足、継ぎ足の四つがある。これらの足さばきはすべて「すり足」で行う。

【い】

■一眼二足三胆四力（いちがんにそくさんたんしりき）

剣道を修行する上で重要な要素を、その重要度に応じて示したことば。第一に眼の働き、第二に足さばき、第三に何事にも動じない強い気持ち、そして第四に思い切った技およびそれを生み出す体力の発揮が重要であるとされている。（「足さばき」「目付け」参照）

■一足一刀の間合（いっそくいっとうのまあい）

剣道の試合や稽古における相手と自分との間にできる距離。一步踏み込めば打て、一步退けば相手の打突を外せる距離。剣道における基本的な間合といわれている。

【え】

■遠山の目付（えんざんのめつけ）

遠い山を見るときに、1本の木を見ないように、相手と対峙したとき、打ちたい打突部位だけを見るのではなく、相手の全体を見ておくことが大切であると言う教え。反対に打突部位を見て打とうとすると、相手に気付かれてしまう。

【お】

■送り足（おくりあし）

あらゆる方向に素早く行動する場合や打突の場合の足さばき。攻防の中で最も多く使われる足さばき。

【か】

■活人剣（かつにんけん）

禅の殺人刀・活人剣からきたことばで、禅僧が修行者を導く際に、活殺自在の働きを刀剣にたとえて示したものの。このことばが、剣術の世界でも用いられるようになった。なかでも、柳生宗矩が『兵法家伝書』で「殺人刀（相手を威すくめて勝つ）」「活人剣（相手を自由に働かせて勝つ）」を書き示したことにより、剣術用語としてさらに広まった。また、剣術は本来人に勝つための技術（殺人刀）であるが、心の使い方によっては、己を活かし人を活かす剣（活人剣）となることを説いている。そうした剣の用い方を広く剣道にも応用し、剣道の究極の目的を示したことばとしても用いられる。

【き】

■気剣体の一致・気剣体一致（きけんたいのいっち・きけんたいいっち）

攻防動作を効果的に行うための大事な要素を表現したことば。主に打突動作の教えであり、「気」とは気力のこと、「剣」とは竹刀操作のこと、「体」とは体さばきと体勢のこと。これらがタイミングよく調和がとれ、一体となって働くことで有効打突の成立条件となる。

■気攻め（きげめ）

心の中から発するエネルギーによって相手を圧倒すること。動作で攻めるのではなく、「打つぞ」という強い氣勢で攻めること。

■驚懼疑惑（きょうくぎわく）

驚いたり、懼（恐）れたり、疑ったり、惑（まど）ったりする心の状態をあらわしたことば。相手と対峙したときにおこる心の動揺、あるいは心の動揺を抑えきれない状態。

■虚実（きょじつ）

うそとまこと。精神や気力が未だ充実していない状態を虚といい、充実した状態を実という。剣道において、自らは、氣勢が充実し心身に油断や隙のない実の状態をつくり、相手を如何に虚の状態にするかが勝ちを得る重要な要素である。

■禁じ技（きんじわざ） ※禁止行為

禁止されている技のことで、足を掛けたり、後ろから押したりする。また、中学生以下は「突き技」も禁じ技となっている。その他、いろいろなケースがあるが、試合で禁じ技の行為があった場合は反則となる。

【け】**■稽古（けいこ）**

本来、古（いにしえ）を稽（かんが）えるという意味で、武芸や芸能を練習すること。このことばは単にくり返しを意味するのではなく、芸に対する心構えの大切さを含んでいる。修行の過程はそのままその人の生き方につながり新たな自分をつくりあげることとなり、芸と生き方とを一体化させる重要な要素なのである。

■剣先（けんせん）

竹刀の先端部分。その働きは重要で常に相手の正中線につけ、攻撃にも防御にも即応できるようにしておくことが大切である。

【こ】**■交剣知愛（こうけんちあい）**

剣道を通して互いに理解しあい人間的な向上をはかることを教えたことば。稽古や試合で剣を交えた相手と、もう一度稽古や試合をしてみたいという気持ちになること。また、そうした気持ちになれるように稽古や試合をしなさいという教えを説いたことば。

■互格稽古（ごかくげいこ）

力量が五分と五分の者同士の稽古。また、たとえ力に差があっても同等の気持ちになって行う稽古。地稽古ともいう。

【さ】**■左座右起（さざうき）**

剣道で正座する場合の座り方と立ち方を表したことば。座る時には左足を一步後ろに引き、床に左膝そして右膝の順につけつま先を伸ばして座り、立つ時は両膝を床につけたまま腰を上げ、腰を上げながらつま先を立て、右足を一步前に出しながら続いて左足をそろえて立ち上がることを示している。

■残心（ざんしん）

打突した後に油断せず、相手のどんな反撃にも直ちに対応できるような身構えと気構え。一般的には、打突後に間合をとって、直ちに中段の構えとなり正対して相手の反撃に備えること。打突後に適正な間合がとれない場合には、自分の竹刀の剣先を相手の中心（咽喉部）につけるようにして反撃に備えること。剣道試合・審判規則および細則では、残心のあることが有効打突の条件になっている。打突後、相手に対して身構えや気構えがない場合は有効打突を取り消されることもある。打突に際し少しも心を残さず全力で打ち込めば、気が充実し、自然に相手に対応できる状態が出来、これも残心といっている。

【し】

■自然体（しぜんたい）

剣道の構えのもととなる体勢であって、どこにも無理のない自然で安定感のある姿勢。この姿勢は、いかなる身体の移動にも、また相手の動きに対しても敏速でしかも正確に、かつ自由に対処できるような姿勢である。

■守、破、離・守破離（しゅはり）

剣道修行上の段階を示す教え。「守」は指導者の教えに忠実にしたがって学び、それを確実に身につける段階。「破」は「守」の段階で学んだことについて工夫を凝らし、さらに技術を高める段階。「離」は「守」「破」といったことを超越して、技術をさらに深め、独自の新しいものを確立していく段階。

■正面（しょうめん）

物の表側の面。まっすぐ前。一般的には、大会会長席を中心とした場所。剣道の打突部位である面部の中央部分。

【そ】

■惻隠の情（そくいんのじょう）

「惻」は、同情し心を痛める意。「隠」も、深く心を痛めるの意。

したがって、人が困っているのを見て、自分のことのように心を痛めるような、自他一如（いちによ）【平等・無差別】の心持ちのこと。

■蹲踞（そんきょ）

本来は膝を折り曲げた敬礼の一つであるが、剣道では、やや右足を前にして、つま先立ちで両膝を左右に開いて折り曲げ、上体を起こして腰を下ろした姿勢。試合や稽古の開始時は、気の充実をはかるとともに相手と気を合わせ、相手との間合や身構えを決定する準備姿勢としての意味を持っている。また、試合や稽古の終了時は、気の充実を保ち、威儀を正しく終了する意味を持っている。さらに、日本剣道形を行う際に、仕太刀が太刀から小太刀に持ち替える時、打太刀は蹲踞して待機する。また試合中に相手が着装の乱れを直す時は蹲踞する。

【た】

■帯刀（たいとう）

刀を帯に差すこと。または、刀を帯に差した状態。竹刀や木刀を左腰に引きつけた状態。木刀の場合は鐔に左手の親指をかける。

■打突（だとつ）

剣道で相手から「一本」をねらう部位は、面、小手、胴、突きの4つがある。面、小手、胴は竹刀の打突部で打つのに対し、突きは、面の突垂部分を竹刀の先で突く技であるため、「打突」と表現される。ただし、中学生以下について、突きは高度な技のため「禁じ技」となっている。

■打突部位（だとつぶい）

正確に打突された時一本になる箇所。面部・小手部・胴部・突部。

【の】

■納刀（のうとう）

刀身を鞘に納めること。構えを解き竹刀や木刀を左腰に納めること。

【ま】

■間合（まあい）

相手との空間的距離。相手とのへだたり。間合のとり方は相手との関係により微妙であり、かつ大事なものである。

【み】

■見取り稽古（みとりげいこ）

他人の試合や稽古をしっかり見て自分の技能向上に役立てる稽古のこと。

【め】

■目付け（めつけ）

目の付けどころ。相手の目を見ながらも身体全体に意を配ること。

【ゆ】

■有効打突（ゆうこうだつ）

一本となる打突。剣道試合・審判規則上では、充実した氣勢、適正な姿勢をもって、竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるものをいう。また、条件を満たせば次の場合も一本になる。竹刀を落とした者に直ちに加えた打突、一方が場外に出ると同時に加えた打突、倒れた者に直ちに加えた打突、および終了の合図と同時に加えた打突など。ただし、次の場合は有効打突としない。有効打突が両者同時にあった場合（相打ち）。被打突者の剣先が相手の上体前面に付いていてその氣勢、姿勢が充実していると判断された場合など。

参考文献

- | | |
|--|---------|
| ○新中学校学習指導要領 | 文部科学省 |
| ○新中学校学習指導要領解説 保健体育編 | 文部科学省 |
| ○新しい学習指導要領に基づく剣道指導に向けて
(学校体育実技指導資料集第1集「剣道指導の手引き」参考資料) | 文部科学省 |
| ○指導の評価の一体化（令和2年3月）
文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター | |
| ○新中学校学習指導要領に準拠した 安全で効果的な剣道授業の展開ダイジェスト版 第3版 | 全日本剣道連盟 |
| ○剣道指導要領 | 全日本剣道連盟 |

あ と が き

全日本剣道連盟は、平成25・26年度に亘り中学校武道必修化に伴う文部科学省委託事業「武道等指導推進事業」そして平成27～令和2年度までスポーツ庁委託事業「武道等指導充実・資質向上支援事業」に参画し、中学校における保健体育実技の剣道授業を担当する保健体育科教員の指導を支援・協力する授業協力者を養成するなど支援体制を整備して参りました。授業協力者には「新中学校学習指導要領に準拠した安全で効果的な剣道授業の展開・ダイジェスト版 第3版」を指導書として授業協力者武道等指導充実・資質向上講習会を行って参りましたが、令和3年度から新学習指導要領の完全実施が行われようとしています。そこで全日本剣道連盟は、いち早く授業協力者に新学習指導要領の内容について周知を図り、剣道授業の指導において保健体育科教員の支援・協力に当たれるように、令和2年度の武道等指導充実・資質向上支援事業の事業計画として、既刊の指導書を「新中学校学習指導要領に準拠した安全で効果的な剣道授業の展開・ダイジェスト版 第4版」へと改訂しました。これは、令和2年3月に文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センターより示された「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料をもとに改訂を行うとともに、本文や資料などに加筆修正を加え内容の充実を図ることと致しました。以下に改訂のポイントについて概略を示します。

1 武道の内容（知識及び技能）について（抜粋）

* 第1学年及び第2学年

- (1) 次の運動について技ができる楽しさや喜びを味わい、武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて簡易な攻防を展開すること。

ア 柔道では（省略）

イ 剣道では、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、打ったり受けたりするなどの簡易な攻防をすること。

ウ 相撲では（省略）

* 3学年

- (1) 次の運動について、技を高め勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、伝統的な考え方、技の名称や見取り稽古の仕方、体力の高め方などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて攻防を展開すること。

ア 柔道では（省略）

イ 剣道では、相手の動きの変化に応じた基本動作や基本となる技を用いて、相手の構えを崩し、しかけたり応じたりするなどの攻防をすること。

ウ 相撲では（省略）

2. 中学校1・2学年と中学校3学年における剣道技能の学習内容として技が精選されています。
3. 中学校における保健体育授業の年間授業時数の現状を考慮して、10時間を配当しています。
4. 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のための視点について事例を示しています。
5. 体育分野の目標の内容は、(1) 知識及び技能 (2) 思考力、判断力、表現力等 (3) 学びに向かう力、人間性等と改訂されています。
6. 令和2年3月に文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センターより示された「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料をもとに改訂を行っています。
7. 本文や資料などに加筆・修正しています。

本改訂の趣旨についてご理解をいただき、授業協力者と保健体育科教員がそれぞれの役割を担い、剣道に関する知識や考え方を共有し、新中学校学習指導要領に準拠した安全で効果的な剣道授業が展開できるよう、本書を活用していただくことを期待しております。

全日本剣道連盟普及委員会学校教育部会
令和2年度武道等指導充実・資質向上支援強化委員会
委員長 百 鬼 史 訓

第1版 監修者・執筆者一覧

武道等指導支援強化委員会

副会長 松永 政美 副会長・専務理事 福本 修二
委員長 百鬼 史訓
委 員 網代 忠宏／有田 祐二／軽米 満世／佐藤 哲通／末平 佑二／増田 知幸／吉田 泰将

第2版 監修者・執筆者一覧

武道等指導支援強化委員会

副会長 松永 政美 副会長・専務理事 福本 修二
委員長 百鬼 史訓
委 員 網代 忠宏／有田 祐二／氏家 道男／軽米 満世／小久保 昇治／末平 佑二／増田 知幸／
矢部 勇介／吉田 泰将

第3版 監修者・執筆者一覧

武道等指導充実・資質向上支援強化委員会

相談役 松永 政美 副会長 福本 修二
委員長 百鬼 史訓
委 員 阿部 昭一／有田 祐二／小澤 博／軽米 満世／黒川 哲司／竹原 勝博／奈良 隆／花田 宏／
水田 重則／目黒 大作／山根 大二郎／吉田 泰将

第4版 監修者・執筆者一覧

武道等指導充実・資質向上支援強化委員会

副会長 稲川 泰弘 副会長 網代 忠宏 副会長 真砂 威 専務理事 中谷 行道
委員長 百鬼 史訓
委 員 有田 祐二／上里 昌輝／軽米 満世／鹿内 修／花田 宏／目黒 大作／矢部 勇介／
山田 博子／吉田 泰将

新中学校学習指導要領に準拠した安全で効果的な剣道授業の展開

〈ダイジェスト版 第4版〉

2013年12月 第1版
2014年 6月 第2版
2018年 2月 第3版
2020年 9月 第4版

発 行：公益財団法人 全日本剣道連盟

九 段 事 務 所

〒102-0074
東京都千代田区九段南2-3-14
靖国九段南ビル2階
電話 03(3234)6271(代表)
FAX 03(3234)6007

北の丸事務所

〒102-0091
東京都千代田区北の丸公園2-3
日本武道館
電話 03(3211)5804(代表)
FAX 03(3211)5807

印 刷：プリ・テック株式会社

新中学校学習指導要領に準拠した 安全で効果的な

剣道授業の展開

ダイジェスト版 第4版
